



埼玉県報

第324号
令和4年(2022年)
7月1日
金曜日

目次

告示

- 財政状況の公表（財政課）
- 特定非営利活動法人の認定に係る公告（共助社会づくり課）
- （仮称）株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業に係る環境影響評価公聴会（環境政策課）
- 彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事事業に係る環境影響評価公聴会（環境政策課）
- 身体障害者福祉法第15条の医師の指定（障害者福祉推進課）
- 身体障害者福祉法第15条の医師の指定の辞退（障害者福祉推進課）
- ポストカラムーイオンクロマトグラフ分析装置の賃貸借に関する入札公告（衛生研究所）
- ガスクロマトグラフ質量分析装置及びP & T付ガスクロマトグラフ質量分析装置の賃貸借に関する入札告示（衛生研究所）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 県道秩父荒川線の供用の開始（秩父県土整備事務所）
- 建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定の取消し（川越建築安全センター）
- 建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定の取消し（川越建築安全センター）
- 監査結果の公表（監査第二課）
- 措置通知の公表（監査第二課）
- 財政的援助団体等の監査結果の報告（監査第一課）

告 示

埼玉県告示第六百九十八号

令和二年度決算の状況及び令和三年度下半期の財政状況等を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第一項及び地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第四十条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元裕

財政状況の公表

この財政状況は、県民の皆様に県の財政状況をお知らせするため、毎年2回定期的に公表しているものです。今回は、令和2年度決算及び令和3年度下半期の財政状況について、その概要を説明いたします。

県財政について、県民の皆様に御理解をいただき、県政の運営について積極的な御協力をお願いいたします。

なお、計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計や他の公表資料における数値と一致しない場合があります。

目 次

1 令和2年度決算の状況

(1) 概況

(2) 一般会計

(3) 特別会計

2 令和3年度下半期の財政状況

(1) 補正予算

(2) 歳入歳出予算の執行状況

(3) 財産

(4) 県債

(5) 一時借入金

3 令和3年度における県税負担状況

4 公営企業業務状況

(1) 総合リハビリテーションセンター病院事業

(2) 工業用水道事業

(3) 水道用水供給事業

(4) 地域整備事業

(5) 流域下水道事業

1 令和2年度決算の状況

1 令和2年度決算の状況

(1) 概況

〔一般会計〕

1 決算規模・総括

歳入総額 2兆2,409億2千3百万円
 歳出総額 2兆2,017億6千9百万円

令和2年度一般会計の決算は、前年度と比べ、歳入総額が3,994億円(+21.7%)の増、歳出総額は3,703億円(+20.2%)の増となり、歳入歳出ともに県政史上最大規模となった。

歳入では国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対策のため大幅に増加した。県税納税率は98.4%と前年度と同率で、最高記録を維持した。

歳出でも民生費や衛生費、商工費などが新型コロナウイルス感染症対策のため大幅に増加した。

なお、県債残高は3年ぶりの増加となったが、県で発行をコントロールできる県債残高は18年連続で減少した。

2 決算収支

歳入歳出差引額(形式収支額) 391億5千4百万円
 実質収支額 271億4千7百万円

第1表 収支状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
①予算現額	2,494,001		1,939,517		554,484	28.6
②歳入総額	2,240,923		1,841,543		399,380	21.7
③歳出総額	2,201,769		1,831,456		370,314	20.2
④歳入歳出差引額(②-③)	39,154		10,088		29,067	288.1
⑤翌年度へ繰り越すべき財源	12,007		4,967		7,040	141.7
⑥実質収支額(④-⑤)	27,147		5,120		22,027	430.2
⑦前年度実質収支額	5,120		4,985			
⑧単年度収支額(⑥-⑦)	22,027		135			

※百万円未満四捨五入のため、合計とその内訳の計とが合わない場合がある。

3 歳入状況

(1) 県税

株式売買高増加による個人県民税(株式等譲渡所得割)の増収や、地方消費税の税率引上げの影響で増収したことなどにより、77億円(+1.0%)増の7,758億円となった。

なお、納税率は98.4%で昨年と同率であった。収入未済額は116億円(+6億円)で昨年度より増加した。

(2) 地方消費税清算金

コロナ禍によるマイナス要因を税率改正によるプラス要因が上回ったため、521億円(+22.0%)増の2,888億円となった。

(3) 地方交付税

社会保障関連経費が増加したことなどにより、39億円(+1.8%)増の2,179億円となった。

(4) 国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫補助金が増加したことなどにより、3,117億円(+197.6%)増の4,696億円となった。

(5) 繰入金

財源調整のための県債管理基金からの繰入金の減少などにより、44億円(Δ14.9%)減の250億円となった。

(6) 県債

臨時財政対策債が減少した一方で、減収補填債などの増加により、339億円(+14.8%)増の2,625億円となった。

なお、令和2年度末の県債残高は、減収補填債などが増加したことにより、262億円増の3兆8,426億円となり、3年ぶりに前年度末の残高を上回ったが、臨時財政対策債・減収補填債を除いた県でコントロールできる県債の残高は18年連続で減少した。

第2表 歳入状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
県 税	775,832	34.6	768,104	41.7	7,728	1.0
地方消費税清算金	288,791	12.9	236,738	12.9	52,053	22.0
地方譲与税	107,486	4.8	108,093	5.9	△607	△0.6
地方交付税	217,895	9.7	213,996	11.6	3,899	1.8
国庫支出金	469,553	21.0	157,804	8.6	311,749	197.6
繰入金	25,008	1.1	29,397	1.6	△4,389	△14.9
県 債	262,531	11.7	228,663	12.4	33,867	14.8
その他	93,828	4.2	98,748	5.4	△4,920	△5.0
歳入合計	2,240,923	100.0	1,841,543	100	399,380	21.7

※百万円未満四捨五入のため、合計とその内訳の計とが合わない場合がある。

4 歳出状況

(1) 款別歳出決算の状況

ア 民生費

コロナ禍の影響で生活福祉資金貸付促進費（＋559億円）や、介護サービス感染症対応・再開支援事業費（147億円皆増）などが増加したことにより、959億円（＋27.8%）増の4,408億円となった。

イ 衛生費

新型コロナウイルス感染症対応のため、医療機関等へ病床確保料や設備整備補助等を行ったことや、医療従事者等へ慰労金を交付したことなどにより、新型コロナウイルス感染症対策事業費（1,215億円皆増）などが増加し、1,285億円（＋226.4%）増の1,853億円となった。

ウ 商工費

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染防止対策協力金支給事業（498億円皆増）や、中小企業・個人事業主等支援事業費（158億円皆増）などが増加したことにより、805億円（＋588.4%）増の942億円となった。

エ 土木費

県土強靱化緊急治水対策プロジェクトの実施等による河川費の増加（＋67億円）などにより、76億円（＋5.9%）増の1,355億円となった。

オ 諸支出金

地方消費税清算金（＋214億円）や、県内市町村への地方消費税交付金（＋266億円）の増加により、523億円（＋19.5%）増の3,200億円となった。

【参考】新型コロナウイルス感染症対策関連経費

[R元] 12億円→[R2] 3,030億円（＋3,018億円）

第3表 歳出状況（款別）

（単位：百万円、%）

款	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議会費	3,092	0.1	3,147	0.2	△56	△1.8
総務費	103,000	4.7	87,377	4.8	15,623	17.9
民生費	440,753	20.0	344,854	18.8	95,898	27.8
衛生費	185,310	8.4	56,766	3.1	128,543	226.4
労働費	4,776	0.2	4,685	0.2	90	1.9
農林水産業費	22,682	1.0	23,052	1.3	△370	△1.6
商工費	94,156	4.3	13,678	0.7	80,478	588.4
土木費	135,507	6.2	127,918	7.0	7,589	5.9
警察費	144,119	6.6	149,709	8.2	△5,590	△3.7
教育費	473,995	21.5	478,541	26.1	△4,546	△1.0
災害復旧費	5,641	0.3	1,801	0.1	3,840	213.2
公債費	268,740	12.2	272,186	14.9	△3,447	△1.3
諸支出金	319,998	14.5	267,740	14.6	52,258	19.5
歳出合計	2,201,769	100.0	1,831,456	100.0	370,314	20.2

※百万円未満四捨五入のため、合計とその内訳の計とが合わない場合がある。

(2) 性質別歳出決算の状況

ア 義務的経費

教育関係職員の退職者数が減少したことなどにより、人件費が137億円（△2.4%）減の5,546億円となった。

また、借入利率が低下したことなどにより公債費が33億円（△1.2%）減の2,672億円となり、義務的経費全体では134億円（△1.5%）減の8,723億円となった。

イ 投資的経費

令和元年東日本台風への対応等災害復旧事業が増加したことなどにより、203億円（＋12.5%）増の1,822億円となった。

ウ その他

新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費が増加したことなどで、補助費等が3,246億円増加したことなどにより、3,635億円（＋46.4%）増の1兆1,473億円となった。

第4表 歳出状況（性質別）

（単位：百万円、%）

区分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率	
	金額	構成比	金額	構成比			
義務的費	人件費	554,611	25.2	568,334	31.0	△13,723	△2.4
	扶助費	50,484	2.3	46,894	2.6	3,590	7.7
	公債費	267,220	12.1	270,507	14.8	△3,286	△1.2
	計	872,316	39.6	885,735	48.4	△13,419	△1.5
投資的経費	182,152	8.3	161,875	8.8	20,277	12.5	
その他	1,147,302	52.1	783,846	42.8	363,456	46.4	
合計	2,201,769	100.0	1,831,456	100.0	370,314	20.2	

※百万円未満四捨五入のため、合計とその内訳の計とが合わない場合がある。

〔特別会計〕

公債費特別会計をはじめとする14の特別会計の収支状況は、次のとおりである。

1 決算規模

歳入総額 1兆2,268億2千2百万円

令和元年度に比べ 1,017億6千5百万円（7.7%）の減

歳出総額 1兆2,047億3千4百万円

令和元年度に比べ 1,132億1千9百万円（8.6%）の減

2 決算収支

歳入歳出差引額（形式収支額） 220億8千8百万円

実質収支額 217億5千5百万円

(2) 一般会計

ア 収支状況

(7) 予算現額	2兆4,940億円	[1兆9,395億円]	<+5,545億円 + 28.6%	※本資料において、
(イ) 歳入総額	2兆2,409億円	[1兆8,415億円]	<+3,994億円 + 21.7%	[] は前年度の数値
(ウ) 歳出総額	2兆2,018億円	[1兆8,315億円]	<+3,703億円 + 20.2%	< > は対前年度比
(エ) 歳入歳出差引額	392億円	[101億円]	<+ 291億円 +288.1%	
(オ) 実質収支額	271億円	[51億円]	<+ 220億円 +430.2%	
(カ) 単年度収支額	220億円	[1億円]		

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増 減 率
① 予 算 現 額	2,494,001,259,963 ^円	1,939,517,438,608 ^円	554,483,821,355 ^円	28.6 [%]
② 歳 入 総 額	2,240,923,478,335	1,841,543,450,568	399,380,027,767	21.7
③ 歳 出 総 額	2,201,769,337,802	1,831,455,819,453	370,313,518,349	20.2
④ 歳入歳出差引額 (形式収支額) (②-③)	39,154,140,533	10,087,631,115	29,066,509,418	288.1
⑤ 翌年度へ繰り越すべき財源	12,006,950,555	4,967,230,241	7,039,720,314	141.7
継続費逡次繰越額	10,910,159	45,514,759	△ 34,604,600	△ 76.0
繰越明許費繰越額	11,956,663,695	4,904,519,862	7,052,143,833	143.8
事故繰越し繰越額	39,376,701	17,195,620	22,181,081	129.0
⑥ 実質収支額 (④-⑤)	27,147,189,978	5,120,400,874	22,026,789,104	430.2
⑦ 前年度実質収支額	5,120,400,874	4,985,333,316		
⑧ 単年度収支額 (⑥-⑦)	22,026,789,104	135,067,558		

イ 歳 入

(7) 款別歳入

a 予算現額 2兆4,940億円 [1兆9,395億円] <+5,545億円 +28.6%
 b 調定額 2兆2,558億円 [1兆8,557億円] <+4,001億円 +21.6%
 c 収入済額 2兆2,409億円 [1兆8,415億円] <+3,994億円 +21.7%

d 予算現額に対する収入済額の割合 89.9% [94.9%]
 e 不納欠損額 15億円 [16億円] <△1億円 △8.2%
 f 収入未済額 134億円 [126億円] <+8億円 +6.5%

款	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 E(B-C-D)	予算現額と収入 済額との比較 F(C-A)	予算現額 に対する 収入済額 の割合 G(C/A)	調定額に 対する 収入済額 の割合 H(C/B)	収入済額 の対前年 度増減率 I
① 県 税	768,100,000,000	788,792,725,750	775,831,681,666	1,329,028,179	11,632,015,905	7,731,681,666	101.0	98.4	1.0
② 地方消費税清算金	288,790,000,000	288,790,779,879	288,790,779,879	0	0	779,879	100.0	100.0	22.0
③ 地方譲与税	107,572,000,000	107,485,986,013	107,485,986,013	0	0	△86,013,987	99.9	100.0	△0.6
④ 地方特例交付金	5,919,004,000	5,919,004,000	5,919,004,000	0	0	0	100.0	100.0	△42.6
⑤ 地方交付税	218,457,570,000	217,894,641,000	217,894,641,000	0	0	△562,929,000	99.7	100.0	1.8
⑥ 交通安全対策特別交付金	1,545,000,000	1,711,848,000	1,711,848,000	0	0	166,848,000	110.8	100.0	9.2
⑦ 分担金及び負担金	3,587,441,889	3,475,416,626	3,290,960,777	113,987,067	70,468,782	△296,481,112	91.7	94.7	13.6
⑧ 使用料及び手数料	27,958,576,000	27,270,964,596	27,078,414,693	10,840	192,539,063	△880,161,307	96.9	99.3	△4.2
⑨ 国庫支出金	637,684,153,644	469,553,466,808	469,553,466,808	0	0	△168,130,686,836	73.6	100.0	197.6
⑩ 財産収入	11,304,206,000	11,252,180,704	11,251,264,103	0	916,601	△52,941,897	99.5	100.0	48.0
⑪ 寄附金	724,407,000	624,878,264	624,078,264	0	800,000	△100,328,736	86.2	99.9	178.8
⑫ 繰入金	39,623,670,000	25,008,248,683	25,008,248,683	0	0	△14,615,421,317	63.1	100.0	△14.9
⑬ 繰越金	10,087,630,241	10,087,631,115	10,087,631,115	0	0	874	100.0	100.0	13.7
⑭ 諸収入	44,091,935,189	35,380,519,087	33,864,806,668	38,120,458	1,477,591,961	△10,227,128,521	76.8	95.7	△13.2
⑮ 県債	328,555,666,000	262,530,666,666	262,530,666,666	0	0	△66,024,999,334	79.9	100.0	14.8
歳入合計	2,494,001,259,963	2,255,778,957,191	2,240,923,478,335	1,481,146,544	13,374,332,312	△253,077,781,628	89.9	99.3	21.7

(イ) 財源別歳入

a 自主財源

- ・収入済額 1兆1,758億円 [1兆1,211億円] <+547億円 +4.9%>
- ・構成比 52.5% [60.9%]

b 依存財源

- ・収入済額 1兆651億円 [7,204億円] <+3,447億円 +47.8%>
- ・構成比 47.5% [39.1%]

財源別	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
自主財源	1,175,827,865,848	52.5	1,121,113,186,095	60.9	54,714,679,753	4.9
県税	775,831,681,666	34.6	768,104,088,026	41.7	7,727,593,640	1.0
個人県民税	297,262,421,418	13.3	291,119,869,356	15.8	6,142,552,062	2.1
法人二税	156,455,672,590	7.0	167,515,377,648	9.1	△ 11,059,705,058	△ 6.6
地方消費税	139,453,497,883	6.2	120,893,661,217	6.5	18,559,836,666	15.4
自動車税	89,809,937,165	4.0	87,729,769,622	4.8	2,080,167,543	2.4
その他	92,850,152,610	4.1	100,845,410,183	5.5	△ 7,995,257,573	△ 7.9
地方消費税清算金	288,790,779,879	12.9	236,738,066,238	12.9	52,052,713,641	22.0
分担金及び負担金	3,290,960,777	0.1	2,896,723,809	0.1	394,236,968	13.6
使用料及び手数料	27,078,414,693	1.2	28,266,573,255	1.5	△ 1,188,158,562	△ 4.2
財産収入	11,251,264,103	0.5	7,601,120,508	0.4	3,650,143,595	48.0
寄附金	624,078,264	0.0	223,852,483	0.0	400,225,781	178.8
繰入金	25,008,248,683	1.1	29,396,955,105	1.6	△ 4,388,706,422	△ 14.9
繰越金	10,087,631,115	0.5	8,872,729,473	0.5	1,214,901,642	13.7
諸収入	33,864,806,668	1.5	39,013,077,198	2.1	△ 5,148,270,530	△ 13.2
依存財源	1,065,095,612,487	47.5	720,430,264,473	39.1	344,665,348,014	47.8
地方譲与税	107,485,986,013	4.8	108,092,582,320	5.9	△ 606,596,307	△ 0.6
地方特例交付金	5,919,004,000	0.3	10,306,365,000	0.6	△ 4,387,361,000	△ 42.6
地方交付税	217,894,641,000	9.7	213,995,951,000	11.6	3,898,690,000	1.8
交通安全対策特別交付金	1,711,848,000	0.1	1,567,770,000	0.1	144,078,000	9.2
国庫支出金	469,553,466,808	21.0	157,804,146,820	8.6	311,749,319,988	197.6
県債	262,530,666,666	11.7	228,663,449,333	12.4	33,867,217,333	14.8
合計	2,240,923,478,335	100.0	1,841,543,450,568	100.0	399,380,027,767	21.7

※構成比については、端数処理により財源別とその内訳の計とが合わない場合がある。

令和2年度県税税目別収入状況

(単位 千円)

区 分	予 算 額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	収 入 率		不納欠損額	収入未済額	比較増△減 (C)-(A)	収入済額の 県民1人 当たり額 (円)
				(C)/(A)	(C)/(B)				
				(%)	(%)				
普 通 税									
県 民 税	313,583,000	326,658,506	317,129,422	101.1	97.1	1,129,852	8,399,232	3,546,422	43,195
個 人 法 人 利 子 割	294,773,000	306,573,610	297,262,421	100.8	97.0	1,113,302	8,197,887	2,489,421	40,489
事 業 税	17,377,000	18,591,261	18,373,366	105.7	98.8	16,550	201,345	996,366	2,503
個 人 法 人 地 方 消 費 税	1,433,000	1,493,635	1,493,635	104.2	100.0	0	0	60,635	203
不 動 産 取 得 税	149,016,000	154,256,065	152,048,216	102.0	98.6	85,571	2,122,278	3,032,216	20,710
県 た ば こ 税	13,865,000	14,221,323	13,965,909	100.7	98.2	30,945	224,469	100,909	1,902
ゴ ル フ 場 利 用 税	135,151,000	140,034,742	138,082,307	102.2	98.6	54,626	1,897,809	2,931,307	18,808
軽 油 引 取 税	139,929,000	139,453,498	139,453,498	99.7	100.0	0	0	△ 475,502	18,994
自 動 車 税	17,666,000	18,911,194	18,426,195	104.3	97.4	12,239	472,760	760,195	2,510
環 境 性 能 割	7,215,000	7,400,274	7,400,274	102.6	100.0	0	0	185,274	1,008
種 別 割	1,775,000	1,869,073	1,849,347	104.2	98.9	0	19,726	74,347	252
鉦 区 税	49,191,514	49,929,065	49,689,372	101.0	99.5	0	239,693	497,858	6,768
旧 法 に よ る 税	89,697,001	90,289,630	89,809,937	100.1	99.5	101,366	378,327	112,936	12,232
計	5,204,000	5,251,933	5,251,933	100.9	100.0	0	0	47,933	715
	84,493,001	85,037,697	84,558,004	100.1	99.4	101,366	378,327	65,003	11,517
	5,095	5,092	5,092	99.9	100.0	0	0	△ 3	1
	1,000	0	0	0.0	0.0	0	0	△ 1,000	0
	768,078,610	788,772,397	775,811,353	101.0	98.4	1,329,028	11,632,016	7,732,743	105,670
目 的 税									
狩 猟 税	21,390	20,329	20,329	95.0	100.0	0	0	△ 1,061	3
計	21,390	20,329	20,329	95.0	100.0	0	0	△ 1,061	3
合 計	768,100,000	788,792,726	775,831,682	101.0	98.4	1,329,028	11,632,016	7,731,682	105,673

(注) 収入済額の県民1人当たり額は、令和3年4月1日現在(7,341,788人)の埼玉県の推計人口を用いています。

自動車税の種別割には旧自動車税も含まれます。

ウ 歳 出

(7) 款 別 歳 出

a 予算現額 2兆4,940億円 [1兆9,395億円] <+5,545億円 +28.6%>
 b 支出済額 2兆2,018億円 [1兆8,315億円] <+3,703億円 +20.2%>
 c 予算現額に対する支出済額の割合 88.3% [94.4%]

d 翌年度繰越額 1,958億円 [772億円]
 * 繰越件数 138件 [114件]
 継続費逡次繰越 5件 [5件]
 繰越明許費 108件 [95件]
 事故繰越し 25件 [14件]
 e 不用額 965億円 [309億円]

款	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額				不用額 G(A-B-F)	予算現額 に対する 支出済額 の割合 H(B/A)	支出済 額の対 前年度 増減率 I
			継続費逡次繰越 C	繰越明許費 D	事故繰越し E	計 F(C+D+E)			
① 議 会 費	3,107,135,000	3,091,761,463	0	0	0	0	15,373,537	99.5	△ 1.8
② 総 務 費	108,696,177,891	103,000,019,239	0	1,076,933,000	0	1,076,933,000	4,619,225,652	94.8	17.9
③ 民 生 費	470,081,916,611	440,752,508,488	56,140,300	2,455,909,000	0	2,512,049,300	26,817,358,823	93.8	27.8
④ 衛 生 費	219,384,478,880	185,309,857,189	0	8,188,242,301	0	8,188,242,301	25,886,379,390	84.5	226.4
⑤ 労 働 費	5,215,918,000	4,775,869,627	0	0	0	0	440,048,373	91.6	1.9
⑥ 農 林 水 産 業 費	27,182,149,964	22,682,191,807	0	3,294,708,567	198,098,400	3,492,806,967	1,007,151,190	83.4	△ 1.6
⑦ 商 工 費	200,341,062,580	94,156,263,988	782,543,191	96,101,561,000	0	96,884,104,191	9,300,694,401	47.0	588.4
⑧ 土 木 費	211,886,609,613	135,507,317,979	0	72,849,508,971	1,974,608,640	74,824,117,611	1,555,174,023	64.0	5.9
⑨ 警 察 費	145,851,708,447	144,119,209,183	5,773,500	0	0	5,773,500	1,726,725,764	98.8	△ 3.7
⑩ 教 育 費	494,678,644,448	473,995,036,923	177,453,168	7,083,469,000	56,163,185	7,317,085,353	13,366,522,172	95.8	△ 1.0
⑪ 災 害 復 旧 費	17,515,896,066	5,641,212,506	0	379,394,600	1,081,181,497	1,460,576,097	10,414,107,463	32.2	213.2
⑫ 公 債 費	268,745,740,000	268,739,630,364	0	0	0	0	6,109,636	100.0	△ 1.3
⑬ 諸 支 出 金	321,044,162,000	319,998,459,046	0	0	0	0	1,045,702,954	99.7	19.5
⑭ 予 備 費	269,660,463	0	0	0	0	0	269,660,463	-	-
歳 出 合 計	2,494,001,259,963	2,201,769,337,802	1,021,910,159	191,429,726,439	3,310,051,722	195,761,688,320	96,470,233,841	88.3	20.2

(イ) 性質別歳出

a 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

・支出済額 8,723億円 [8,857億円]

〈△134億円 △1.5%〉

・構成比 39.6% [48.4%]

b 投資的経費（補助事業、単独事業）

・支出済額 1,822億円 [1,619億円]

〈+203億円 +12.5%〉

・構成比 8.3% [8.8%]

c その他（物件費、補助費等、積立金など）

・支出済額 1兆1,473億円 [7,838億円]

〈+3,635億円 +46.4%〉

・構成比 52.1% [42.8%]

区 分		令和2年度		令和元年度		比較増減		
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率	
		千円	%	千円	%	千円	%	
義務的経費	人 件 費	554,611,021	25.2	568,334,228	31.0	△ 13,723,207	△ 2.4	
	扶 助 費	50,484,291	2.3	46,894,106	2.6	3,590,185	7.7	
	公 債 費	267,220,397	12.1	270,506,676	14.8	△ 3,286,279	△ 1.2	
	計	872,315,709	39.6	885,735,010	48.4	△ 13,419,301	△ 1.5	
投資的経費	補助事業	一 般	77,737,991	3.5	68,039,718	3.7	9,698,273	14.3
		災 害	8,054,472	0.4	5,287,680	0.3	2,766,792	52.3
		小 計	85,792,463	3.9	73,327,398	4.0	12,465,065	17.0
	単独事業	一 般	95,630,640	4.3	88,451,652	4.8	7,178,988	8.1
		災 害	728,977	0.1	95,912	0.0	633,065	660.0
		小 計	96,359,617	4.4	88,547,564	4.8	7,812,053	8.8
	計	182,152,080	8.3	161,874,962	8.8	20,277,118	12.5	
その他	物 件 費	83,880,202	3.8	70,070,592	3.8	13,809,610	19.7	
	補 助 費 等		982,984,806	44.6	658,343,965	36.0	324,640,841	49.3
		（うち県税交付金）	(327,691,924)	(14.9)	(273,807,578)	(15.0)	(53,884,346)	(19.7)
	積 立 金	36,815,147	1.7	6,828,295	0.4	29,986,852	439.2	
	投 資 及 び 出 資 金	3,862,220	0.2	6,275,711	0.3	△ 2,413,491	△ 38.5	
	貸 付 金	1,279,712	0.1	1,480,764	0.1	△ 201,052	△ 13.6	
	繰 出 金	38,479,462	1.7	40,846,520	2.2	△ 2,367,058	△ 5.8	
	計	1,147,301,549	52.1	783,845,847	42.8	363,455,702	46.4	
合 計	2,201,769,338	100.0	1,831,455,819	100.0	370,313,518	20.2		

(3) 特別会計

ア 収支状況

会 計	予算現額 A	歳入総額 B	歳出総額 C	歳入歳出 差引額 D (B - C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 E	実質収支額 F (D - E)	前年度 実質収支額 G	単年度収支額 H (F - G)	内 容
① 埼玉県公債費特別会計	546,848,526,000	546,848,523,948	546,848,523,948	0	0	0	0	0	満期一括償還方式の県債の償還事務を実施。そのための県債管理基金への積立て、償還、借換えを行った。
② 埼玉県証紙特別会計	15,094,563,000	14,003,484,060	12,528,352,252	1,475,131,808	0	1,475,131,808	1,478,540,191	△ 3,408,383	収入証紙及び納税証紙の売りさばき事務を行い、一般会計への繰出しを行った。
③ 埼玉県市町村振興事業特別会計	12,791,286,000	12,583,232,042	12,583,232,042	0	0	0	0	0	市町村への総合的な財政支援や市町村振興事業の運営のため、「ふるさと創造資金」の交付、「ふるさと創造貸付金」の貸付けを行った。
④ 埼玉県災害救助事業特別会計	1,340,823,000	678,628,659	678,628,659	0	0	0	0	0	令和元年東日本台風における災害救助法による救助及び災害救助基金への積立て等を行った。
⑤ 埼玉県母子父子寡婦福祉資金特別会計	826,717,000	964,509,547	770,423,698	194,085,849	0	194,085,849	376,449,162	△ 182,363,313	母子及び父子家庭の親並びに寡婦の経済的自立や扶養されている子の福祉増進のため、修学資金、就学支度資金等の貸付けを行った。
⑥ 埼玉県国民健康保険事業特別会計	601,116,639,000	604,077,686,001	587,541,359,513	16,536,326,488	0	16,536,326,488	5,791,383,285	10,744,943,203	市町村が負担する保険給付に要する費用等に充てるため、保険給付費等交付金の交付等を行った。
⑦ 埼玉県中小企業高度化資金特別会計	146,703,000	144,506,512	42,506,512	102,000,000	0	102,000,000	102,000,000	0	中小企業者が共同して行う事業に対し、中小企業基盤整備機構を通じて資金の貸付けを行った。
⑧ 埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計	22,305,000	172,056,621	21,661,621	150,395,000	0	150,395,000	149,885,606	509,394	新規就農を促進するため、農業経営をする際に必要な施設・機械等の購入に要する資金の貸付事業を行った。
⑨ 埼玉県林業・木材産業改善資金特別会計	20,650,000	68,557,289	5,621	68,551,668	0	68,551,668	63,237,980	5,313,688	林業・木材産業改善資金貸付事業（貸付・償還・督促業務等）の運営を行った。
⑩ 本多静六博士育英事業特別会計	42,602,000	92,265,992	23,673,458	68,592,534	0	68,592,534	45,229,905	23,362,629	寄附による県有林からの収入で創設した基金をもとに、経済的に就学が困難な者に対する奨学金貸付事業を行った。
⑪ 埼玉県用地事業特別会計	5,051,815,000	5,050,747,392	5,050,513,660	233,732	0	233,732	484,232	△ 250,500	公共用地先行取得を行う事業で、公共・公用施設の整備に必要な用地の取得及び処分を行った。
⑫ 埼玉県県営住宅事業特別会計	14,540,983,230	11,989,736,255	11,473,357,840	516,378,415	332,732,693	183,645,722	207,128,916	△ 23,483,194	住宅使用料等で県営住宅の管理及び建設を行った。
⑬ 埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計	611,341,000	565,983,867	565,983,867	0	0	0	120,500	△ 120,500	奨学生からの返還金を基金に積み立て、経済的に修学が困難な者に対する奨学金貸付事業を行った。
⑭ 埼玉県公営競技事業特別会計	32,581,313,000	29,582,417,303	26,605,962,692	2,976,454,611	0	2,976,454,611	2,264,430,806	712,023,805	公営競技事業（競輪事業の開催、浦和競馬組合への県有財産（土地）貸付け等）の運営を行った。
合 計	1,231,036,266,230	1,226,822,335,488	1,204,734,185,383	22,088,150,105	332,732,693	21,755,417,412	10,478,890,583	11,276,526,829	

イ 歳 入

会 計	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 E (B-C-D)	予算現額と 収入済額 との比較 F (C-A)	予算現額に 対する収入 済額の割合 G (C/A)
	円	円	円	円	円	円	%
① 埼玉県公債費特別会計	546,848,526,000	546,848,523,948	546,848,523,948	0	0	△ 2,052	100.0
② 埼玉県証紙特別会計	15,094,563,000	14,003,484,060	14,003,484,060	0	0	△ 1,091,078,940	92.8
③ 埼玉県市町村振興事業特別会計	12,791,286,000	12,583,232,042	12,583,232,042	0	0	△ 208,053,958	98.4
④ 埼玉県災害救助事業特別会計	1,340,823,000	678,628,659	678,628,659	0	0	△ 662,194,341	50.6
⑤ 埼玉県母子父子寡婦福祉資金特別会計	826,717,000	1,296,337,336	964,509,547	2,157,596	329,670,193	137,792,547	116.7
⑥ 埼玉県国民健康保険事業特別会計	601,116,639,000	604,077,686,001	604,077,686,001	0	0	2,961,047,001	100.5
⑦ 埼玉県中小企業高度化資金特別会計	146,703,000	144,506,512	144,506,512	0	0	△ 2,196,488	98.5
⑧ 埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計	22,305,000	180,159,621	172,056,621	0	8,103,000	149,751,621	771.4
⑨ 埼玉県林業・木材産業改善資金特別会計	20,650,000	72,566,670	68,557,289	0	4,009,381	47,907,289	332.0
⑩ 本多静六博士育英事業特別会計	42,602,000	93,063,815	92,265,992	0	797,823	49,663,992	216.6
⑪ 埼玉県用地事業特別会計	5,051,815,000	5,050,747,392	5,050,747,392	0	0	△ 1,067,608	100.0
⑫ 埼玉県県営住宅事業特別会計	14,540,983,230	12,061,948,142	11,989,736,255	1,086,407	71,125,480	△ 2,551,246,975	82.5
⑬ 埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計	611,341,000	599,949,804	565,983,867	0	33,965,937	△ 45,357,133	92.6
⑭ 埼玉県公営競技事業特別会計	32,581,313,000	29,582,417,303	29,582,417,303	0	0	△ 2,998,895,697	90.8
合 計	1,231,036,266,230	1,227,273,251,305	1,226,822,335,488	3,244,003	447,671,814	△ 4,213,930,742	99.7

ウ 歳 出

会 計	予算現額 A	支出済額 B	翌 年 度 繰 越 額				不用額 G (A-B-F)	予算現額に 対する支出 済額の割合 H (B/A)
			継続費通次繰越 C	繰越明許費 D	事故繰越し E	計 F (C+D+E)		
① 埼玉県公債費特別会計	546,848,526,000	546,848,523,948	0	0	0	0	2,052	100.0
② 埼玉県証紙特別会計	15,094,563,000	12,528,352,252	0	0	0	0	2,566,210,748	83.0
③ 埼玉県市町村振興 事業特別会計	12,791,286,000	12,583,232,042	0	0	0	0	208,053,958	98.4
④ 埼玉県災害救助 事業特別会計	1,340,823,000	678,628,659	0	0	0	0	662,194,341	50.6
⑤ 埼玉県母子父子寡婦 福祉資金特別会計	826,717,000	770,423,698	0	0	0	0	56,293,302	93.2
⑥ 埼玉県国民健康保険 事業特別会計	601,116,639,000	587,541,359,513	0	0	0	0	13,575,279,487	97.7
⑦ 埼玉県中小企業 高度化資金特別会計	146,703,000	42,506,512	0	0	0	0	104,196,488	29.0
⑧ 埼玉県就農支援資金 貸付事業特別会計	22,305,000	21,661,621	0	0	0	0	643,379	97.1
⑨ 埼玉県林業・木材産業 改善資金特別会計	20,650,000	5,621	0	0	0	0	20,644,379	0.0
⑩ 本多静六博士育英 事業特別会計	42,602,000	23,673,458	0	0	0	0	18,928,542	55.6
⑪ 埼玉県用地事業特別会計	5,051,815,000	5,050,513,660	0	0	0	0	1,301,340	100.0
⑫ 埼玉県県営住宅 事業特別会計	14,540,983,230	11,473,357,840	2,843,017,693	0	0	2,843,017,693	224,607,697	78.9
⑬ 埼玉県高等学校等奨学金 事業特別会計	611,341,000	565,983,867	0	0	0	0	45,357,133	92.6
⑭ 埼玉県公営競技 事業特別会計	32,581,313,000	26,605,962,692	0	0	0	0	5,975,350,308	81.7
合 計	1,231,036,266,230	1,204,734,185,383	2,843,017,693	0	0	2,843,017,693	23,459,063,154	97.9

2 令和3年度下半期の財政状況

(1) 補正予算

令和3年度各会計歳入歳出補正状況総括

(単位 千円、%)

会計別	会計数	当初予算額 (A)	補正予算額						最終予算額
			上半期 (B)	(B)/(A)	下半期 (C)	(C)/(A)	計 (D)	(D)/(A)	
一般会計	1	2,119,843,000	348,613,878	16.4	258,425,341	12.2	607,039,219	28.6	2,726,882,219
特別会計	15	1,198,760,773	0	0.0	51,312,957	4.3	51,312,957	4.3	1,250,073,730
合計	16	3,318,603,773	348,613,878	10.5	309,738,298	9.3	658,352,176	19.8	3,976,955,949

令和3年度一般会計歳入歳出予算補正状況

歳 入

(単位 千円)

款 別	令和3年9月 30日までの 累 計 額	補 正 予 算				最 終 予 算	
		9月定例会	12月定例会	2月定例会	専決処分	予 算 額	構成比
							(%)
1 県 税	755,100,000			50,200,000		805,300,000	29.5
2 地方消費税清算金	303,988,000			11,628,000		315,616,000	11.6
3 地方譲与税	87,587,000			32,724,262		120,311,262	4.4
4 地方特例交付金	5,748,000			△ 244,491		5,503,509	0.2
5 地方交付税	216,725,000			75,771,946		292,496,946	10.7
6 交通安全対策特別交付金	1,456,000					1,456,000	0.0
7 分担金及び負担金	2,788,325	245,225		133,067		3,166,617	0.1
8 使用料及び手数料	26,484,446			△ 390,229		26,094,217	1.0
9 国庫支出金	614,537,023	116,494,304	39,981,420	104,042		771,116,789	28.3
10 財産収入	8,184,752		2,437	519,839		8,707,028	0.3
11 寄附金	163,119			392,631		555,750	0.0
12 繰入金	80,756,508	3,824,164	1,864,778	△ 57,164,770		29,280,680	1.1
13 繰越金	741,728	4,413,157	84,413	21,907,891		27,147,189	1.0
14 諸収入	44,251,977			1,398,255		45,650,232	1.7
15 県債	319,945,000	2,192,000		△ 47,657,000		274,480,000	10.1
合 計	2,468,456,878	127,168,850	41,933,048	89,323,443		2,726,882,219	100.0

歳 出

(単位 千円)

款 別	令和3年9月 30日までの 累計額	補 正 予 算				最 終 予 算	
		9月定例会	12月定例会	2月定例会	専決処分	予 算 額	構成比
							(%)
1 議 会 費	3,211,303			△ 169,480		3,041,823	0.1
2 総 務 費	94,696,875		84,413	75,853,261		170,634,549	6.3
3 民 生 費	432,876,291		8,161,840	8,173,084		449,211,215	16.5
4 衛 生 費	221,139,025	121,986,237	29,840,915	△ 42,287,866		330,678,311	12.1
5 労 働 費	5,793,891		9,130	△ 189,654		5,613,367	0.2
6 農 林 水 産 業 費	23,876,451		162,166	△ 1,061,570		22,977,047	0.8
7 商 工 費	297,374,569	70,912	3,674,584	8,173,440		309,293,505	11.3
8 土 木 費	122,366,717	5,111,701		30,169,502		157,647,920	5.8
9 警 察 費	149,141,186			△ 2,071,653		147,069,533	5.4
10 教 育 費	488,220,259			△ 13,859,800		474,360,459	17.4
11 災 害 復 旧 費	5,313,028			△ 516,066		4,796,962	0.2
12 公 債 費	281,951,115			14,582,799		296,533,914	10.9
13 諸 支 出 金	341,496,168			12,527,446		354,023,614	13.0
14 予 備 費	1,000,000					1,000,000	0.0
合 計	2,468,456,878	127,168,850	41,933,048	89,323,443		2,726,882,219	100.0

令和 3 年度 下半期 特別会計 歳入歳出 予算補正 状況

(単位 千円)

会 計 別	令和 3 年 9 月 3 0 日 ま での 累 計 額	下 半 期 中 補 正 予 算 額	最 終 予 算	
			予 算 額	構 成 比
				(%)
公 債 費	502,049,404	16,151,107	518,200,511	41.5
証 紙	15,703,361	△ 130,926	15,572,435	1.2
市 町 村 振 興 事 業	13,620,069	△ 1,068,144	12,551,925	1.0
災 害 救 助 事 業	706,866	△ 1,726	705,140	0.1
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	763,878	208,686	972,564	0.1
県 立 病 院 機 構 貸 付 金 事 業 等	11,383,444	△ 62,494	11,320,950	0.9
国 民 健 康 保 険 事 業	609,440,498	22,616,370	632,056,868	50.6
中 小 企 業 高 度 化 資 金	130,338		130,338	0.0
就 農 支 援 資 金 貸 付 事 業	29,936	△ 1,320	28,616	0.0
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金	20,650		20,650	0.0
本 多 静 六 博 士 育 英 事 業	36,240		36,240	0.0
用 地 事 業	1,105,253	△ 806,764	298,489	0.0
県 営 住 宅 事 業	13,205,890	△ 812,946	12,392,944	1.0
高 等 学 校 等 奨 学 金 事 業	751,228	△ 164,010	587,218	0.0
公 営 競 技 事 業	29,813,718	15,385,124	45,198,842	3.6
合 計	1,198,760,773	51,312,957	1,250,073,730	100.0

令和 3 年度 特別会計 最終予算 歳出財源内訳

(単位 千円)

会計別	最終予算額	財源内訳											
		国庫支出金	使用料及び手数料	財産収入	分担金及び負担金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	証紙収入	投票券 発売収入	入場料 収入	交付金
公債費	518,200,511					327,020,511				191,180,000			
証紙	15,572,435						1			15,572,434			
市町村振興事業	12,551,925			16,531		6,384,257	1	6,151,136					
災害救助事業	705,140	347,892		9,354		347,892	1	1					
母子父子寡婦福祉資金	972,564					96,119	194,085	542,704	139,656				
県立病院機構貸付金事業等	11,320,950				7,743,950				3,577,000				
国民健康保険事業	632,056,868	172,851,997		43,068	188,819,874	53,313,469	12,287,536	2,326,964					202,413,960
中小企業高度化資金	130,338					2,216	102,000	26,122					
就農支援資金貸付事業	28,616					261	1,521	26,834					
林業・木材産業改善資金	20,650					20	13,920	6,710					
本多静六博士育英事業	36,240			548		1	1	35,690					
用地事業	298,489		1	298,255			233						
県営住宅事業	12,392,944	1,679,404	7,659,590	45,132		909,740	183,645	45,433	1,870,000				
高等学校等奨学金事業	587,218			11,041		552,180		23,997					
公営競技事業	45,198,842			230,120			2,976,455	1,156,895			40,796,587	38,785	
合計	1,250,073,730	174,879,293	7,659,591	654,049	196,563,824	388,626,666	15,759,399	10,342,486	196,766,656	15,572,434	40,796,587	38,785	202,413,960

(注) 国民健康保険事業特別会計における交付金は、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金の合計額です。

令和 3 年度 各会計歳入歳出予算対前年度比較

(単位 千円)

会計別	会計数		令和 3 年度 (A)		令和 2 年度 (B)		比較増△減 (A)-(B)			
	3年度	2年度	当初予算額	最終予算額	当初予算額	最終予算額	当初予算額	伸率	最終予算額	伸率
一般会計	1	1	2,119,843,000	2,726,882,219	1,960,315,000	2,416,790,396	159,528,000	8.1	310,091,823	12.8
特別会計	15	14	1,198,760,773	1,250,073,730	1,226,438,527	1,228,706,444	△ 27,677,754	△ 2.3	21,367,286	1.7
合計	16	15	3,318,603,773	3,976,955,949	3,186,753,527	3,645,496,840	131,850,246	4.1	331,459,109	9.1

※各補正予算の概要における補正後累計は、補正予算案提出時点のもの

令和3年度 9月補正予算の概要

1 総括

新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況の変化も踏まえた対策を講じるため、年度末までの医療提供体制等の確保・強化に向けた一層の取組に要する経費に予算措置を講じるとともに、県内経済活動の回復に向けた支援や公共事業の追加など、当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計	1, 271億6, 885万円
(補正後累計)	2兆5, 711億5, 964万3千円)
企業会計(地域整備事業)	2億7, 125万円

3 内容(特に記載がないものは一般会計の内容)

○ 今後の感染状況の変化も踏まえた医療提供体制等の確保・強化

・ 県民相談窓口体制	6億 137万8千円
・ 検査・医療提供体制	1, 020億9, 853万5千円
・ 保健所の感染者フォローアップ体制	17億8, 857万8千円
・ 自宅・宿泊療養体制	172億1, 925万9千円
・ ワクチン接種の副反応等の専門相談窓口体制	2億7, 848万7千円

○ 県内経済活動の回復とウィズコロナ・ポストコロナ社会への対応

・ 事業再構築支援センター(仮称)の設置による中小企業への支援	3, 620万9千円
・ 中小企業のオンラインによる販路開拓に向けた支援	2, 499万2千円
・ DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業の支援	971万1千円

○ 公共事業等の追加、適正工期の確保

・ 道路・街路事業	48億6, 680万1千円
・ 河川事業等	2億4, 490万円
・ 繰越明許費の設定	61億8, 253万7千円

○ その他

- ・ 競輪の開催業務の包括民間委託《公営競技事業特別会計》 債務負担行為の設定
- ・ 継続費の変更《地域整備事業会計》

寄居桜沢地区産業団地整備事業における工事の追加

期間の延長	令和元年度から令和3年度	→	令和元年度から令和4年度
総額の増額	2億円		

羽生上岩瀬地区産業団地整備事業における工事の追加

期間の延長	令和元年度から令和3年度	→	令和元年度から令和4年度
総額の増額	4億6, 000万円		

4 財源(一般会計)

・ 国庫支出金	1, 164億9, 430万4千円
・ 繰越金	44億1, 315万7千円
・ 繰入金	38億2, 416万4千円
・ 県債	21億9, 200万円
・ 分担金及び負担金	2億4, 522万5千円

令和3年度 12月補正予算の概要

1 総 括

ポストコロナの新しい生活様式を見据え、社会経済活動を活性化させるための事業者への支援に要する経費に予算措置を講じるとともに、公共事業等の施工時期の平準化及び適正工期の確保を図るなど、当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計	36億1,663万円
(補正後累計)	2兆5,992億4,235万8千円
特別会計(国民健康保険事業)	69億1,158万5千円

3 主な内容(特に記載がないものは一般会計の内容)

- ポストコロナの新しい生活様式を見据えた社会経済活動の活性化に向けた支援
 - ・ 経営環境の変化に対応した事業再構築等に取り組む中小企業等への支援
1億2,814万1千円
 - ・ DX推進に向けたキャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援
4,653万6千円
 - ・ 原油・原材料価格の高騰に対応した緊急融資枠(100億円)の創設による中小企業等への利子補給(令和3年度支出分) 875万円
<債務負担行為の設定>(令和4年度以降支出分)
限度額 3億5,000万円
 - ・ 商工団体と連携した中小企業のニーズを踏まえたデジタル人材の育成
913万円
 - ・ 県外からの旅行者も対象とした観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援
3億5,050万円
 - ・ 量販店等による県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業生産者への支援
1億6,216万6千円

- 介護施設・障害者施設における新型コロナウイルス感染症対策の継続
 - ・ 感染発生時の人員確保など福祉サービス提供継続等に向けた支援
15億1,053万3千円
 - ・ 埼玉県地域医療介護総合確保基金への積み立て
12億9,510万1千円
 - ・ クラスター発生時の看護師派遣による療養体制の確保
2,136万円
- 県税務システムの改修
 - ・ 軽自動車税に係る国との連携方法の変更に伴うシステム改修費の増額
8,441万3千円

- 公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保
<債務負担行為の設定>
 - 公共事業等
限度額 77億7,840万円
 - 県立高校トイレ改修工事
限度額 33億8,022万4千円<繰越明許費の設定>
98億5,266万1千円

【特別会計・企業会計】

- 国民健康保険事業に係る費用の追加
 - ・ 市町村が保険給付に要した費用に係る交付金《国民健康保険事業特別会計》
69億1,158万5千円
- 水道施設における修繕事業の施工時期の平準化
<債務負担行為の設定>
 - 工業用水道施設修繕《工業用水道事業会計》
限度額 1,548万4千円
 - 水道施設修繕《水道用水供給事業会計》
限度額 7億4,085万8千円

4 財 源(一般会計)

- ・ 繰入金
18億6,477万8千円
- ・ 国庫支出金
16億6,500万2千円
- ・ 繰越金
8,441万3千円
- ・ 財産収入
243万7千円

令和3年度 2月補正予算の概要

令和3年度 12月補正予算（追加）の概要

1 総括

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく補正予算の一部に迅速に対応し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、PCR検査等の無料化に要する経費など、当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計 383億1,641万8千円
（補正後累計 2兆6,375億5,877万6千円）

3 内容

- 「ワクチン・検査パッケージ」等のため必要な無料のPCR検査・抗原定性検査の実施
 - ・ 健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方の検査を無料化
76億7,250万円
 - ・ 感染拡大傾向時の感染不安等を理由に受検を希望する方の検査を無料化
210億 250万円
 - ・ 検査事業者の体制整備への助成及びコールセンターの運営等
11億6,591万5千円
- 生活に困っている人々への支援
 - ・ 生活福祉資金特例貸付の受付期間を年度末まで延長することに伴う助成
53億3,484万6千円
- 社会経済活動の再開に向けた支援
 - ・ 宿泊割引等の観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援
31億4,065万7千円

4 財源

国庫支出金

1 総括

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく補正予算に迅速に対応し、防災・減災、国土強靱化の推進等を図るため、補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計 549億3,564万3千円
（補正後累計 2兆6,924億9,441万9千円）
特別会計（母子父子寡婦福祉資金、国民健康保険事業）96億6,717万4千円

3 主要内容（特に記載がないものは一般会計の内容）

- 公共事業の追加
 - ・ 河川事業 211億9,384万5千円
 - ・ 道路・街路事業 122億8,187万3千円
 - ・ 農業基盤整備・治山事業 15億7,099万4千円
 - ・ 公園整備・区画整理事業 6,633万6千円
- 県立学校及び社会福祉施設等の老朽化対策、防災・減災対策
 - ・ 県立学校施設の大規模改修及び空調設備の更新 17億2,915万2千円
 - ・ 社会福祉施設等の大規模修繕や非常用発電設備への助成 9億9,978万2千円
- 災害時の情報伝達・収集体制の強化
 - ・ 震度情報ネットワークシステム等の更新及び機能強化 4億9,176万5千円
- その他
 - ・ 生活福祉資金特例貸付の債権管理事務費等の助成 82億5,954万7千円
 - ・ 介護福祉士・保育士への修学資金等の貸付原資の助成 12億6,212万5千円
 - ・ 公立幼稚園及び県立学校における感染防止対策 4億9,775万円
 - ・ 紹介予定派遣制度の活用等による正社員化への就労支援 2億1,537万1千円
 - ・ 通学路における道路標識の設置等の交通安全対策 9,519万5千円

令和3年度 2月補正予算（追加）の概要

- 繰越明許費の設定 377億3,915万8千円
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る費用の追加
 - ・ 就学支度資金など各種資金の貸付に要する原資《母子父子寡婦福祉資金特別会計》
2億 868万6千円
- 国民健康保険事業に係る費用の追加
 - ・ 市町村が保険給付に要した費用に係る交付金《国民健康保険事業特別会計》
94億5,848万8千円

4 主な財源

- ・ 国庫支出金 313億9,339万2千円
- ・ 県債 203億5,600万円
- ・ 繰越金 24億4,805万4千円
- ・ 諸収入 4億1,352万9千円

1 補正予算の規模

- 一般会計 121億4,350万3千円
- （補正後累計 2兆7,046億3,792万2千円）
- ※ ほかに特別会計11会計、企業会計4会計の補正あり

2 主な歳出（一般会計）

- 県税に係る清算金、交付金等 131億6,600万円
- 財政調整基金の積み増し 620億円
- 公債費満期一括償還措置 180億円
- 新型コロナウイルス感染症対策推進基金の積み増し
153億4,900万円
- 給与費（執行見込額との調整） △134億4,840万4千円
- 公債費（執行見込額との調整） △27億7,598万5千円
- その他
 - ・ 観光応援キャンペーンの規模拡大による観光関連事業者への支援
44億1,777万8千円
 - ・ 国の補正予算への対応（安心子ども基金の積み増し等）
18億9,397万7千円
 - ・ 指定管理者制度導入施設における感染症対策に伴う委託料の増額
1億8,432万9千円
 - ・ その他事業費の確定等に伴う整理

3 主な財源（一般会計）

- 県税 502億円
- 地方消費税清算金 116億2,800万円
- 地方譲与税 327億2,426万2千円
- 地方交付税 757億7,194万6千円
- 国庫支出金 △535億3,364万7千円
- 県債 △680億1,300万円
 - うち臨時財政対策債 △573億6,200万円
- 繰入金 △571億7,357万6千円
 - うち財源調整のための基金の取り崩しの中止 △467億2,400万円

4 繰越明許費の設定（一般会計）

1,691億7,310万9千円

令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第16号）の概要

○ 繰越明許費の設定

222億4,030万4千円

1 総括

国への要請を踏まえ、まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、県内飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金など、当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計 222億4,429万7千円
(補正後累計 2兆7,147億3,871万6千円)

3 内容

○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

- 飲食店等に対する営業時間短縮要請等に伴う感染防止対策協力金の支給
222億4,030万4千円

要請期間：令和4年3月7日から令和4年3月21日まで（15日間）

支給対象：県内全域において、期間中、営業時間の短縮等に協力した飲食店
(バー、カラオケボックス等を含む。)・喫茶店を運営する事業者

《彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）認証店のうちワクチン・検査パッケージ適用店》

営業時間：午前5時から午後9時まで

酒類提供：午前11時から午後8時30分まで

(ただし、ワクチン接種歴（2回以上）等の確認ができない場合は、
終日、提供を自粛（飲酒の機会の提供含む。))

支給額：飲食店等の売上高に応じ、1店舗当たり日額2万5千円から7万5千円
又は飲食店等の売上高減少額に応じ、1店舗当たり日額最大20万円

《上記以外の飲食店等》

営業時間：午前5時から午後8時まで

酒類提供：終日、提供を自粛（飲酒の機会の提供含む。)

支給額：飲食店等の売上高に応じ、1店舗当たり日額3万円から10万円
又は飲食店等の売上高減少額に応じ、1店舗当たり日額最大20万円

- 飲食店等への営業時間短縮要請等に係る現地調査 399万3千円

4 財源

国庫支出金

弾力条項の適用について

令和4年3月28日に、令和3年度埼玉県公営競技事業特別会計について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第4項及び埼玉県公営競技事業特別会計条例（昭和39年埼玉県条例第64号）第3条の規定により、以下のとおり弾力条項を適用した。

弾力条項適用額は、歳入歳出とも200,000千円である。

歳入 (単位 千円)

款	項	弾力条項適用前の額	弾力条項適用額	計
2 投票券発売収入		40,596,587	200,000	40,796,587
	1 投票券発売収入	40,534,959	200,000	40,734,959
歳入	合計	44,998,842	200,000	45,198,842

歳出 (単位 千円)

款	項	弾力条項適用前の額	弾力条項適用額	計
2 公営競技事業費		40,911,827	200,000	41,111,827
	1 公営競技事業費	40,911,827	200,000	41,111,827
歳出	合計	44,998,842	200,000	45,198,842

(2) 歳入歳出予算の執行状況

令和3年度下半期一般会計歳入歳出予算執行状況

歳入

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額	収 入 状 況			予 算 現 額 に 対 する 収 入 率
		令和3年9月30日まで の 収 入 済 額	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで の 収 入 済 額	合 計	
					(%)
1 県 税	805,300,000	387,748,024	377,806,894	765,554,918	95.1
2 地 方 消 費 税 清 算 金	315,616,000	166,780,864	148,836,274	315,617,138	100.1
3 地 方 譲 与 税	120,311,262	34,430,822	86,180,915	120,611,737	100.2
4 地 方 特 例 交 付 金	5,503,509	5,503,509	0	5,503,509	100.0
5 地 方 交 付 税	292,496,946	171,012,877	122,022,196	293,035,073	100.2
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,456,000	863,718	767,361	1,631,079	112.0
7 分 担 金 及 び 負 担 金	3,185,703	307,870	583,123	890,993	28.0
8 使 用 料 及 び 手 数 料	26,094,217	7,939,864	12,691,502	20,631,366	79.1
9 国 庫 支 出 金	900,126,502	251,883,819	418,268,912	670,152,731	74.5
10 財 産 収 入	8,707,028	3,424,698	4,302,911	7,727,609	88.8
11 寄 附 金	555,750	246,652	201,004	447,656	80.5
12 繰 入 金	29,614,955	0	28,294,665	28,294,665	95.5
13 繰 越 金	39,154,140	39,154,141	0	39,154,141	100.1
14 諸 収 入	47,702,896	12,804,674	14,062,064	26,866,738	56.3
15 県 債	326,819,000	65,395,200	165,993,000	231,388,200	70.8
合 計	2,922,643,907	1,147,496,732	1,380,010,820	2,527,507,552	86.5

(注) 予算現額には、前年度からの繰越額を含みます。

歳出

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額	支 出 状 況			予 算 現 額 に 対 する 支 出 率
		令和3年9月30日まで の 支 出 済 額	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで の 支 出 済 額	合 計	
					(%)
1 議 会 費	3,042,593	1,502,842	1,444,160	2,947,003	96.9
2 総 務 費	171,801,829	32,398,807	118,144,978	150,543,784	87.6
3 民 生 費	452,034,822	173,750,304	211,123,502	384,873,806	85.1
4 衛 生 費	338,866,553	57,662,446	129,766,942	187,429,388	55.3
5 労 働 費	5,623,458	1,900,499	2,162,990	4,063,489	72.3
6 農 林 水 産 業 費	26,523,988	7,855,954	9,760,427	17,616,381	66.4
7 商 工 費	406,177,609	164,575,543	137,559,694	302,135,237	74.4
8 土 木 費	232,475,888	46,275,506	63,349,606	109,625,111	47.2
9 警 察 費	147,102,507	64,920,808	68,801,315	133,722,123	90.9
10 教 育 費	481,686,894	206,047,537	220,975,689	427,023,226	88.7
11 災 害 復 旧 費	6,257,538	563,399	327,738	891,137	14.2
12 公 債 費	296,533,914	40,343,745	256,184,948	296,528,693	99.9
13 諸 支 出 金	354,023,614	174,655,794	177,901,296	352,557,090	99.6
14 予 備 費	492,700	0	0	0	0.0
合 計	2,922,643,907	972,453,183	1,397,503,284	2,369,956,467	81.1

(注) 予算現額には、前年度からの繰越額を含みます。

令和3年度下半期特別会計歳入歳出予算執行状況

歳入

(単位 千円)

会計別	予算現額	収入状況			予算現額に 対する収入率
		令和3年9月30日まで の収入済額	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで の収入済額	合計	
公債費	518,200,511	158,637,000	359,563,504	518,200,504	99.9
証紙	15,572,435	8,342,151	6,112,715	14,454,866	92.8
市町村振興事業	12,551,925	0	12,541,034	12,541,034	99.9
災害救助事業	705,140	7	26,189	26,196	3.7
母子父子寡婦福祉資金	972,564	471,506	420,802	892,308	91.7
県立病院機構貸付金事業等	11,320,950	3,160,623	7,583,321	10,743,944	94.9
国民健康保険事業	632,056,868	348,234,206	240,514,565	588,748,772	93.1
中小企業高度化資金	130,338	102,000	26,113	128,113	98.3
就農支援資金貸付事業	28,616	160,092	7,910	168,002	587.1
林業・木材産業改善資金	20,650	69,152	4,099	73,251	354.7
本多静六博士育英事業	36,240	93,578	25,642	119,220	329.0
用地事業	298,489	83,235	214,299	297,534	99.7
県営住宅事業	15,235,962	4,338,687	6,430,167	10,768,854	70.7
高等学校等奨学金事業	587,218	10,579	172,351	182,930	31.2
公営競技事業	44,998,842	15,320,628	10,401,899	25,722,527	57.2
合計	1,252,716,748	539,023,444	644,044,611	1,183,068,055	94.4

(注) 予算現額には、前年度からの繰越額を含みます。

歳出

(単位 千円)

会計別	予算現額	支出状況			予算現額に 対する支出率 (%)
		令和3年9月30日まで の支出済額	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで の支出済額	合計	
公債費	518,200,511	151,264,781	366,935,724	518,200,504	99.9
証紙	15,572,435	4,201,879	6,130,431	10,332,311	66.4
市町村振興事業	12,551,925	1,200	12,188,125	12,189,325	97.1
災害救助事業	705,140	12,268	4,829	17,097	2.4
母子父子寡婦福祉資金	972,564	222,628	543,563	766,191	78.8
県立病院機構貸付金事業等	11,320,950	3,160,623	7,583,321	10,743,944	94.9
国民健康保険事業	632,056,868	286,625,040	300,416,673	587,041,714	92.9
中小企業高度化資金	130,338	258	2,974	3,233	2.5
就農支援資金貸付事業	28,616	8,203	19,839	28,042	98.0
林業・木材産業改善資金	20,650	1	14,900	14,901	72.2
本多静六博士育英事業	36,240	5,686	11,712	17,398	48.0
用地事業	298,489	83,002	165,338	248,340	83.2
県営住宅事業	15,235,962	5,148,041	7,402,085	12,550,126	82.4
高等学校等奨学金事業	587,218	171,013	308,352	479,365	81.6
公営競技事業	44,998,842	12,615,614	12,510,607	25,126,221	55.8
合計	1,252,716,748	463,520,236	714,238,475	1,177,758,711	94.0

(注) 予算現額には、前年度からの繰越額を含みます。

(3) 財産

令和3年度下半期公有財産状況

区分	単位	令和3年9月30日現在					令和4年3月31日現在					増減
		一般行政財産	教育財産	警察財産	普通財産	計(A)	一般行政財産	教育財産	警察財産	普通財産	計(B)	(B)-(A)
土地	m ²	23,381,408.31	9,202,972.08	752,510.09	1,740,352.83	35,077,243.31	23,351,748.58	9,201,906.52	751,945.71	1,742,216.28	35,047,817.09	△ 29,426.22
山林	ha	161.39	8.59		3,299.71	3,469.69	161.39	8.59		3,299.71	3,469.69	0.00
建物	m ²	2,881,344.23	2,700,791.92	425,352.74	158,409.65	6,165,898.54	2,869,076.46	2,695,945.10	424,447.50	154,075.05	6,143,544.11	△ 22,354.43
立木県有林	m ³	4,366.33	1,093.17		392,674.56	398,134.06	4,366.33	1,093.17		392,674.56	398,134.06	0.00
〃 県造林	m ³	1,085.88	1,328.37		354,214.95	356,629.20	1,085.88	1,328.37		354,214.95	356,629.20	0.00
地上権農地	m ²											
〃 山林	ha	5.04	55.14		5,552.65	5,612.83	5.04	55.14		5,552.65	5,612.83	0.00
〃 その他	m ²	21,472.01	409.28			21,881.29	21,472.01	409.28			21,881.29	0.00
特許権等	件				82	82				93	93	11
有価証券	千円				288,500	288,500				288,500	288,500	0
出資による権利	千円				205,362,676	205,362,676				207,757,454	207,757,454	2,394,778
電話加入権	件	5,010	544	53	25	5,632	5,007	540	56	25	5,628	△ 4

令和3年度下半期基金状況

名称	区分	単位	令和3年		増△減	名称	区分	単位	令和4年		増△減
			9月30日現在	3月31日現在					9月30日現在	3月31日現在	
財政調整基金	現金	千円	3,940,712	27,099,666	23,158,954	森林整備担い手基金	現金	千円	15,974	18,018	2,043
	有価証券	千円	13,363,105	52,204,151	38,841,046		有価証券	千円	43,973	34,709	△ 9,264
	債権	千円	0	48,857	48,857		債権	千円	0	4,369	4,369
災害救助基金	現金	千円	743,758	1,107,726	363,968	中山間地域ふるさと基金	現金	千円	141,114	207,322	66,207
	有価証券	千円	2,506,406	2,133,897	△ 372,508		有価証券	千円	473,436	399,379	△ 74,057
	債権	千円	0	9,240	9,240		債権	千円	0	1,886	1,886
県営住宅基金	現金	千円	637,274	731,279	94,005	介護保険財政安定化基金	現金	千円	604,174	903,705	299,530
	有価証券	千円	2,145,406	1,408,718	△ 736,688		有価証券	千円	2,040,406	1,740,875	△ 299,530
	債権	千円	0	12,567	12,567		債権	千円	0	7,466	7,466
本多静六博士育英基金	現金	千円	42,109	65,338	23,229	市町村振興基金	現金	千円	1,341,851	1,837,214	495,363
	有価証券	千円	143,720	125,865	△ 17,855		有価証券	千円	4,408,213	3,539,165	△ 869,048
	債権	千円	0	133	133		債権	千円	0	176,210	176,210
公共施設長寿命化等推進基金	現金	千円	3,244,763	4,107,723	862,960	森林整備地域活動支援基金	現金	千円	2,673	2,728	56
	有価証券	千円	4,575,980	7,913,020	3,337,040		有価証券	千円	6,921	5,256	△ 1,666
	債権	千円	0	20,678	20,678		債権	千円	0	763	763
土地開発基金	現金	千円	17,369,925	17,535,264	165,338	特定非営利活動促進基金	現金	千円	15,609	7,044	△ 8,564
	有価証券	千円	0	0	0		有価証券	千円	13,252	13,570	318
	債権	千円	3,451,068	3,334,690	△ 116,378		債権	千円	0	6,741	6,741
シラコバト長寿社会福祉基金	現金	千円	4,680,145	6,659,295	1,979,150	後期高齢者医療財政安定化基金	現金	千円	2,309,533	3,454,526	1,144,993
	有価証券	千円	730,722	562,751	△ 167,972		有価証券	千円	7,799,709	6,654,716	△ 1,144,993
	債権	千円	0	845,327	845,327		債権	千円	0	28,539	28,539
県債管理基金	現金	千円	196,846,838	316,079,617	119,232,779	高等学校等奨学金事業基金	現金	千円	896,027	1,267,977	371,950
	有価証券	千円	659,867,304	608,888,240	△ 50,979,064		有価証券	千円	2,944,123	2,442,600	△ 501,523
	債権	千円	41,716,182	46,709,808	4,993,626		債権	千円	0	32,282	32,282
美術作品取得基金	現金	千円	16,685	16,685	0	産業振興・雇用機会創出基金	現金	千円	1,267,024	1,627,387	360,363
	債権	千円	0	47	47		有価証券	千円	4,157,725	3,134,960	△ 1,022,766
	美術品	点	1	1	0		債権	千円	0	41,652	41,652
水源地域対策基金	現金	千円	1,352,833	2,018,207	665,374	農業構造改革支援基金	現金	千円	156,782	180,343	23,561
	有価証券	千円	4,566,200	3,887,826	△ 678,375		有価証券	千円	0	0	0
	債権	千円	0	16,709	16,709		債権	千円	0	442	442
文化振興基金	現金	千円	94,136	130,397	36,261	地域医療介護総合確保基金	現金	千円	10,100,310	7,709,397	△ 2,390,913
	有価証券	千円	303,526	251,194	△ 52,332		有価証券	千円	0	0	0
	債権	千円	0	4,658	4,658		債権	千円	0	951,910	951,910
さいたま緑のトラスト基金	現金	千円	115,324	161,530	46,206	教育環境整備基金	現金	千円	34,900	51,290	16,390
	有価証券	千円	368,208	311,168	△ 57,040		有価証券	千円	87,683	98,804	11,121
	債権	千円	0	10,847	10,847		債権	千円	0	11,571	11,571
公営競技事業運営基金	現金	千円	1,217,935	1,821,749	603,814	国民健康保険財政安定化基金	現金	千円	14,963,565	14,663,565	△ 300,000
	有価証券	千円	4,113,188	3,509,374	△ 603,814		有価証券	千円	0	0	0
	債権	千円	0	15,050	15,050		債権	千円	0	42,242	42,242
彩の国みどりの基金	現金	千円	923,483	518,532	△ 404,951	健康づくり安心基金	現金	千円	453,411	156,558	△ 296,853
	有価証券	千円	1,018,395	998,888	△ 19,506		有価証券	千円	255,772	301,590	45,819
	債権	千円	0	56,247	56,247		債権	千円	0	12,375	12,375
大規模事業推進基金	現金	千円	3,970,881	5,803,495	1,832,614	森林環境譲与税基金	現金	千円	78,522	9,910	△ 68,613
	有価証券	千円	13,413,320	11,179,715	△ 2,233,605		有価証券	千円	12,862	19,090	6,228
	債権	千円	0	89,004	89,004		債権	千円	0	11,280	11,280
さいたま環境創造基金	現金	千円	2,188,728	3,216,177	1,027,450	新型コロナウイルス感染症対策推進基金	現金	千円	6,949,801	6,493,406	△ 456,395
	有価証券	千円	7,387,492	6,195,567	△ 1,191,924		有価証券	千円	6,268,970	12,508,742	6,239,772
	債権	千円	0	27,872	27,872		債権	千円	0	3,512,343	3,512,343

備考：県債管理基金については、令和4年3月31日現在高のうち938,503,400千円（現金306,474,931千円、有価証券590,386,002千円、債権41,642,467千円）は、市場公募債等の満期一括償還に充てる積立分。

(4) 県債

令和3年度末県債現在高等状況（一般会計）

(単位 千円)

区 分	令和2年度末		令和3年度の償還額・起債額				令和3年度末	
	現在高 (A)	構成比	償還額 (B)	構成比	起債額 (C)	構成比	現在高 (A)-(B)+(C)	構成比
		(%)		(%)		(%)		(%)
1 普通債	1,713,336,706	44.6	152,418,775	57.1	113,719,000	43.0	1,672,440,928	43.6
(1) 議会債	19,000	0.0	2,000	0.0		0.0	17,000	0.0
(2) 総務債	113,887,060	3.0	9,429,057	3.5	5,955,000	2.3	109,362,514	2.8
(3) 民生債	58,444,535	1.5	3,607,048	1.4	2,387,000	0.9	56,078,973	1.5
(4) 衛生債	23,654,571	0.6	1,902,447	0.7	198,000	0.1	21,950,124	0.6
(5) 労働債	495,597	0.0	62,407	0.0	173,000	0.1	606,190	0.0
(6) 農林債	53,969,064	1.4	4,322,407	1.6	3,561,000	1.3	53,207,657	1.4
(7) 商工債	36,513,116	1.0	1,954,799	0.7	1,158,000	0.4	35,716,317	0.9
(8) 土木債	1,158,623,700	30.2	108,693,364	40.7	83,956,000	31.7	1,133,886,336	29.6
(9) 営住宅債	15,051,120	0.4	3,220,763	1.2		0.0	11,830,357	0.3
(10) 警察債	58,615,704	1.5	5,507,343	2.1	4,872,000	1.8	57,980,361	1.5
(11) 教育債	134,620,843	3.5	8,913,946	3.4	9,435,000	3.6	135,141,897	3.5
(12) 諸支出金	59,442,396	1.5	4,803,194	1.8	2,024,000	0.8	56,663,202	1.5
2 災害復旧債	3,047,174	0.0	164,087	0.1	365,000	0.1	3,248,087	0.1
(1) 農林債	219,367	0.0	8,516	0.0	82,000	0.0	292,851	0.0
(2) 土木債	2,333,367	0.0	149,986	0.1	283,000	0.1	2,466,381	0.1
(3) その他債	494,440	0.0	5,585	0.0		0.0	488,855	0.0
3 その他債	2,126,169,662	55.4	114,409,171	42.8	150,565,000	56.9	2,162,325,491	56.3
(1) 減税補填債	58,522,680	1.6	5,959,484	2.2		0.0	52,563,196	1.4
(2) 臨時税収補填債	7,398,502	0.2	1,016,859	0.4		0.0	6,381,643	0.2
(3) 臨時財政対策債	1,778,488,929	46.3	86,744,714	32.5	147,638,000	55.8	1,839,382,215	47.9
(4) 減収補填債	173,665,620	4.5	6,434,217	2.4		0.0	167,231,403	4.3
(5) 退職手当債	89,029,078	2.3	3,542,512	1.3		0.0	85,486,566	2.2
(6) その他債	19,064,853	0.5	10,711,385	4.0	2,927,000	1.1	11,280,468	0.3
合 計	3,842,553,542	100.0	266,992,033	100.0	264,649,000	100.0	3,838,014,506	100.0

(注) 令和2年度末現在高(A)には、令和3年度から新設した総合リハビリテーションセンター病院事業会計に移行等した県債を含んでおり、令和3年度末現在高の計算式と合わない部分があります。

(5) 一時借入金

令和3年度下半期は、一時借入れを行いませんでした。

3 令和3年度における県税負担状況

令和3年度県税収入及び県民の税負担状況

(単位 千円)

区 分		予 算 額			3 月末日まで の 調 定 済 額 (B)	3 月末日まで の 収 入 済 額 (C)	収 入 割 合		県 民 1 人 当 たり	
		当 初	補 正	最 終 (A)			(C)/(A)	(C)/(B)	最 終 予 算 額	収 入 済 額
						(%)	(%)	(円)	(円)	
普 通 税	県 民 税	302,190,000	17,010,000	319,200,000	328,107,187	283,278,681	88.7	86.3	43,539	38,640
	個 人 法 人 利 子 割 事 業 税	289,523,000	12,293,000	301,816,000	310,126,937	265,438,309	87.9	85.6	41,168	36,206
	個 人 法 人 地 方 消 費 税	11,375,000	4,717,000	16,092,000	16,778,327	16,638,448	103.4	99.2	2,195	2,270
	事 業 税	1,292,000	0	1,292,000	1,201,923	1,201,924	93.0	100.0	176	164
	個 人 法 人 地 方 消 費 税	135,967,000	32,949,000	168,916,000	175,006,700	174,284,240	103.2	99.6	23,041	23,773
	個 人 法 人 地 方 消 費 税	13,913,000	0	13,913,000	15,025,804	14,741,178	106.0	98.1	1,898	2,011
	個 人 法 人 地 方 消 費 税	122,054,000	32,949,000	155,003,000	159,980,896	159,543,062	102.9	99.7	21,143	21,762
	地 方 消 費 税	147,728,000	0	147,728,000	147,804,220	147,804,220	100.1	100.0	20,150	20,161
	不 動 産 取 得 税	18,602,000	0	18,602,000	19,217,057	18,555,964	99.8	96.6	2,537	2,531
	県 た ば こ 税	7,746,000	0	7,746,000	7,795,888	7,793,638	100.6	100.0	1,057	1,063
	ゴ ル フ 場 利 用 税	1,935,698	241,000	2,176,698	2,208,269	2,208,269	101.5	100.0	297	301
	軽 油 引 取 税	51,163,230	0	51,163,230	51,161,059	42,827,654	83.7	83.7	6,979	5,842
	自 動 車 税	89,741,087	0	89,741,087	89,555,480	89,080,241	99.3	99.5	12,241	12,150
	環 境 性 能 割 種 別 割	6,098,000	0	6,098,000	5,256,935	5,260,308	86.3	100.1	832	717
	種 別 割	83,643,087	0	83,643,087	84,298,545	83,819,933	100.2	99.4	11,409	11,433
	鉦 区 税	4,965	0	4,965	4,875	4,847	97.6	99.4	1	1
旧 法 に よ る 税	1,000	0	1,000	0	0	0.0	0.0	0	0	
計	755,078,980	50,200,000	805,278,980	820,860,735	765,837,754	95.1	93.3	109,842	104,462	
目 的 税	狩 猟 税	21,020	0	21,020	19,556	19,556	93.0	100.0	3	3
計	21,020	0	21,020	19,556	19,556	93.0	100.0	3	3	
合 計	755,100,000	50,200,000	805,300,000	820,880,291	765,857,310	95.1	93.3	109,845	104,465	

(注) 県民1人当たりの最終予算額及び収入済額は、令和4年4月1日現在(7,331,256人)の埼玉県の推計人口を用いています。
自動車税の種別割には旧自動車税も含まれます。

4 公營企業業務狀況

(1) 総合リハビリテーションセンター病院事業

ア 令和3年度下半期における業務の状況

(7) 事業の状況

令和3年度下半期における事業の状況は、次表のとおりです。

a 患者の状況

(単位 人)

区分	令和3年 9月30日在院	下半期中		令和4年 3月31日在院	下半期中在院延数	下半期中 1日平均在院数	下半期中外来延数	下半期中 1日平均外来数
		入院	退院					
患者数	68	343	338	73	14,275	78.4	9,002	75.0

(i) 経理の状況

予算の執行状況等は、次表のとおりです。

a 収益的収入及び支出

(単位 千円)

科目	予算額	執行済額	残 額
病院事業収益	5,159,814	5,513,883 (3,343,666)	△354,069
医業収益	1,742,900	1,790,115 (943,745)	△47,215
医業外収益	2,366,281	2,670,083 (1,346,236)	△303,802
特別利益	1,050,633	1,053,685 (1,053,685)	△3,052
病院事業費用	4,817,428	4,478,995 (2,944,109)	338,433
医業費用	3,710,579	3,388,199 (1,870,893)	322,380
医業外費用	51,216	40,163 (22,583)	11,053
特別損失	1,050,633	1,050,633 (1,050,633)	0
予備費	5,000	0 (0)	5,000

(注) () 内の金額は、下半期の執行済額です。

b 資本的収入及び支出

(単位 千円)

科目	予算額	執行済額	残 額
資本的収入	836,672	779,913 (221,077)	56,759
企業債	79,000	70,000 (70,000)	9,000
他会計負担金	397,672	342,405 (143,569)	55,267
他会計出資金	360,000	360,000 (0)	0
国庫補助金	0	7,508 (7,508)	△7,508
資本的支出	478,948	420,116 (248,020)	58,832
建設改良費	82,553	78,989 (68,861)	3,564
企業債償還金	396,395	341,127 (179,159)	55,268

(注) () 内の金額は、下半期の執行済額です。

c 3月末現在残高試算表

(単位 千円)

借方残高	勘定科目	貸方残高
3,211,458	有形固定資産	
7,967	無形固定資産	
6,944	投資その他の資産	
2,461,330	現金預金	
392,481	未収金	
9,309	貯蔵品	
	企業債(固定負債)	1,541,058
	引当金(固定負債)	935,620
	企業債(流動負債)	364,070
	未払金	250,640
	引当金(流動負債)	129,200
	その他流動負債	17,790
	国庫補助金長期前受金	19,576
	他会計負担金長期前受金	1,327,721
	資本金	468,114
	利益剰余金	0
	病院事業収益	5,508,641
4,472,941	病院事業費用	
10,562,430	合計	10,562,430

(注) 有形固定資産は減価償却累計額を、未収金は貸倒引当金を、長期前受金は収益化累計額をそれぞれ控除しています。

(ウ) 固定資産、企業債及び一時借入金の3月末現在高
固定資産、企業債及び一時借入金の3月末現在高は、次のとおりです。

(単位 千円)

a 固定資産	
有形固定資産	3,211,458
土地	430,600
建物	2,462,261
構築物	17,104
器械備品	300,866
車両	627
無形固定資産	7,967
電話加入権	62
ソフトウェア	7,905
投資その他の資産	6,944
合計	3,226,369
b 企業債	
特別地方債(病院事業)	1,905,128
c 一時借入金	
一時借入金	0

イ 令和4年度の予算概要

(7) 業務の予定量

a 病床数	120床
b 患者数	
(a) 入院（一日平均）	74人
(b) 外来（一日平均）	78人
c 主なる建設改良事業	84,112千円

(4) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額
病院事業収益	3,937,368
医業収益	1,788,505
医業外収益	2,148,863
病院事業費用	3,952,190
医業費用	3,894,018
医業外費用	53,172
予備費	5,000

(7) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額
資本的収入	441,044
企業債	83,000
他会計負担金	358,044
資本的支出	449,983
建設改良費	84,112
企業債償還金	365,871

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,939千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,504千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,435千円で補填するものとします。

(2) 工業用水道事業

ア 令和3年度下半期における業務の状況

(7) 事業の状況

南部工業用水道における営業実績は、次表のとおりです。

(単位 m³、千円)

区 分	令和3年10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	計
給水事業所数	146	147	147	147	147	148	—
契約水量	5,464,740	5,647,378	5,466,090	5,653,606	5,659,406	5,114,276	33,005,496
料金収入	140,828	143,311	140,247	145,130	145,726	131,238	846,480

(注) 料金収入は、税込み金額です。

(4) 経理の状況

予算の執行状況等は、次表のとおりです。

a 収益的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 済 額	残 額
事業収益	2,084,205	2,067,501 (1,141,993)	16,704
営業収益	1,955,621	1,932,429 (1,069,847)	23,192
営業外収益	128,583	132,743 (69,817)	△4,160
特別利益	1	2,329 (2,329)	△2,328
事業費	2,202,674	1,993,553 (1,217,129)	209,121
営業費用	2,141,803	1,957,958 (1,185,586)	183,845
営業外費用	56,870	35,595 (31,543)	21,275
特別損失	1	0 (0)	1
予備費	4,000	0 (0)	4,000

(注) 予算額は、前年度からの繰越分を含みます。
() 内の金額は、下半期の執行済額です。

b 資本的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 済 額	残 額
資本的収入	192,458	192,000 (192,000)	458
長期貸付金償還	192,000	192,000 (192,000)	0
他会計補助金	456	0 (0)	456
固定資産売却代金	1	0 (0)	1
雑収入	1	0 (0)	1
資本的支出	822,337	546,030 (303,235)	276,307
建設改良費	727,053	450,747 (257,273)	276,306
企業債償還金	95,284	95,283 (45,962)	1

(注) 予算額は、前年度からの繰越分を含みます。
() 内の金額は、下半期の執行済額です。

c 3月末現在残高試算表

(単位 千円)

借 方 残 高	勘 定 科 目	貸 方 残 高
11,182,895	有形固定資産	
598,740	無形固定資産	
138,000	投資その他の資産	
12,913,795	現金預金	
131,251	未収金	
34,358	貯蔵品	
130,000	短期貸付金	
	企業債(固定負債)	96,646
	リース債務(固定負債)	225
	引当金(固定負債)	270,614
	企業債(流動負債)	78,732
	リース債務(流動負債)	123
	未払金	199,105
	引当金(流動負債)	15,345
	その他流動負債	15,849
	受贈財産評価額長期前受金	277,205
	寄附金長期前受金	253
	工事負担金長期前受金	232,744
	国庫補助金長期前受金	2,210,523
	他会計補助金長期前受金	245,622
	資本金	13,807,693
	資本剰余金	377,635
	利益剰余金	7,266,409
	工業用水道事業収益	1,891,871
1,857,555	工業用水道事業費用	
26,986,594	合 計	26,986,594

(注) 有形固定資産は減価償却累計額を、投資その他の資産及び未収金は貸倒引当金を、長期前受金は収益化累計額を控除しています。

(ウ) 固定資産、企業債及び一時借入金の3月末現在高

固定資産、企業債及び一時借入金の3月末現在高は、次のとおりです。

(単位 千円)

a 固定資産

有形固定資産 11,182,895

土地	435,897
建築物	1,015,357
構築物	5,775,808
機械及び装置	3,450,657
車両運搬具	412
船舶	8
工具、器具及び備品	4,672
リース資産	316
建設仮勘定	499,768

無形固定資産 598,740

ダム使用权	2,966
水利権	593,606
電話加入権	866
ソフトウェア	1,302

投資その他の資産 138,000

長期貸付金 138,000

合 計 11,919,635

b 企業債

業務設備改良債 175,378

c 一時借入金

一時借入金 0

イ 令和4年度の予算概要

(7) 業務の予定量

a 給水事業所数	148社
b 年間総給水量	66,743,170 m ³
c 一日平均給水量	182,858 m ³
d 主なる建設改良事業	937,795千円

(イ) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額
事業収益	1,852,342
営業収益	1,723,725
営業外収益	128,616
特別利益	1
事業費	1,857,546
営業費用	1,834,324
営業外費用	19,221
特別損失	1
予備費	4,000

(ウ) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額
資本的収入	173,458
建設補助金	43,000
長期貸付金償還金	130,000
他会計補助金	456
固定資産売却代金	1
雑収入	1
資本的支出	1,046,991
建設改良費	968,258
企業債償還金	78,733

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額873,533千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額64,296千円、建設改良積立金360,000千円、減債積立金78,733千円及び過年度分損益勘定留保資金370,504千円で補填するものとします。

(3) 水道用水供給事業

ア 令和3年度下半期における業務の状況

(7) 事業の状況

県営水道における営業実績は、次表のとおりです。

(単位 m³、千円)

区 分	令和3年10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	計
給水団体数	55	55	55	55	55	55	—
検針水量	53,915,749	51,995,700	54,165,070	53,672,999	48,251,957	52,979,370	314,980,845
料金収入	3,664,009	3,533,525	3,680,953	3,647,510	3,279,107	3,600,372	21,405,476

(注) 料金収入は、税込み金額です。

(4) 経理の状況

予算の執行状況等は、次表のとおりです。

a 収益的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 済 額	残 額
事業収益	48,240,642	48,350,844 (24,303,362)	△ 110,202
営業収益	43,458,082	43,311,459 (21,457,396)	146,623
営業外収益	4,782,559	4,827,142 (2,633,723)	△ 44,583
特別利益	1	212,243 (212,243)	△ 212,242
事業費	47,025,885	44,772,399 (26,474,822)	2,253,486
営業費用	42,630,022	40,972,132 (24,087,143)	1,657,890
営業外費用	4,355,862	3,800,267 (2,387,679)	555,595
特別損失	1	0 (0)	1
予備費	40,000	0 (0)	40,000

(注) 予算額は、前年度からの繰越分を含みます。
() 内の金額は、下半期の執行済額です。

b 資本的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 済 額	残 額
資本的収入	9,002,112	7,650,354 (7,648,976)	1,351,758
建設補助金	1,178,505	1,147,869 (1,147,869)	30,636
企業債	3,962,000	2,640,000 (2,640,000)	1,322,000
他会計出資金	3,751,434	3,751,433 (3,751,433)	1
他会計補助金	108,105	107,742 (107,742)	363
固定資産売却代金	1	1 (0)	0
雑収入	2,067	3,309 (1,932)	△ 1,242
資本的支出	30,314,783	28,415,947 (16,240,717)	1,898,836
建設改良費	15,737,565	13,878,731 (9,084,653)	1,858,834
企業債償還金	9,084,727	9,084,726 (4,563,678)	1
他会計からの長期借入金償還金	192,000	192,000 (192,000)	0
機構負担年賦金	5,179,300	5,179,300 (2,319,214)	0
予備費	40,000	0 (0)	40,000
過年度国庫補助金返還金	81,191	81,190 (81,190)	1

(注) 予算額は、前年度からの繰越分を含みます。
() 内の金額は、下半期の執行済額です。

c 3月末現在残高試算表

(単位 千円)

借方残高	勘定科目	貸方残高
280,903,043	有形固定資産	
221,308,000	無形固定資産	
2,386,601	投資その他の資産	
59,633,392	現金預金	
3,790,680	未収金	
127,749	貯蔵品	
	企業債(固定負債)	98,963,260
	他会計借入金(固定負債)	138,000
	リース債務(固定負債)	60,834
	年賦未払金(固定負債)	42,981,016
	引当金(固定負債)	2,263,943
	企業債(流動負債)	8,934,548
	他会計借入金(流動負債)	130,000
	リース債務(流動負債)	38,430
	未払金	4,603,041
	年賦未払金(流動負債)	2,519,146
	引当金(流動負債)	203,224
	その他流動負債	240,107
	受贈財産評価額長期前受金	34,421
	工事負担金長期前受金	39,637
	国庫補助金長期前受金	94,063,695
	他会計補助金長期前受金	7,729,368
	資本金	293,556,051
	資本剰余金	8,227,400
	利益剰余金	1,260,000
	水道事業収益	44,413,526
42,250,182	水道事業費用	
610,399,647	合計	610,399,647

(注) 有形固定資産は減価償却累計額を、長期前受金は収益化累計額を控除しています。

(ウ) 固定資産、企業債及び一時借入金の3月末現在高
固定資産、企業債及び一時借入金の3月末現在高は、次のとおりです。

(単位 千円)

a 固定資産		
有形固定資産		280,903,043
土 地		35,844,242
建 物		16,805,494
構 築 物		169,397,894
機 械 及 び 装 置		40,663,106
車 両 運 搬 具		51,328
船 舶		161
工具、器具及び備品		279,697
リ ー ス 資 産		91,020
建 設 仮 勘 定		17,770,101
無形固定資産		221,308,000
ダ ム 使 用 権		198,860,389
水 利 権		22,169,238
地 上 権		5,155
施 設 利 用 権		21,307
電 話 加 入 権		9,864
ソ フ ト ウ ェ ア		242,047
投資その他の資産		2,386,601
出 資 金		120,368
年 賦 未 収 金		2,266,233
合 計		504,597,644
b 企業債		
建 設 事 業 債		76,046,289
設 備 改 良 債		31,851,519
合 計		107,897,808
c 一時借入金		
一 時 借 入 金		0

イ 令和4年度の予算概要

(ア) 業務の予定量

a 給水団体数	55 団体
b 年間総給水量	639,189,000 m ³
c 一日平均給水量	1,751,203 m ³
d 主なる建設改良事業	13,898,245 千円

(イ) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額
事業収益	48,819,961
営業収益	44,116,147
営業外収益	4,703,813
特別利益	1
事業費	48,388,591
営業費用	44,610,673
営業外費用	3,737,917
特別損失	1
予備費	40,000

(ロ) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額
資本的収入	9,040,158
建設補助金	1,410,862
企業債	4,025,000
他会計出資金	3,493,583
他会計補助金	108,571
固定資産売却代金	1
雑収入	2,141
資本的支出	26,769,312
建設改良費	14,744,414
企業債償還金	9,387,149
他会計からの長期借入金償還	130,000
機構負担年賦金	2,467,749
予備費	40,000

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,729,154千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,101,546千円及び過年度分損益勘定留保資金16,627,608千円で補填するものとします。

(4) 地域整備事業

ア 令和3年度下半期における業務の状況

(ア) 事業の状況

地域整備事業における営業実績は、次表のとおりです。

(単位 m²、円)

区 分	秩父みどりが丘	本庄いまい台	計
分 譲 面 積	13,351.27	40,349.17	53,700.44
産業団地売却収益	149,534,224	1,119,921,583	1,269,455,807

(イ) 経理の状況

予算の執行状況等は、次表のとおりです。

a 収益的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 済 額	残 額
事業収益	10,592,982	(4,411,510 1,727,901)	6,181,472
営業収益	10,552,938	(4,324,636 1,643,904)	6,228,302
営業外収益	40,043	(41,071 38,194)	△1,028
特別利益	1	(45,803 45,803)	△45,802
事業費	7,792,803	(4,306,784 1,831,837)	3,486,019
営業費用	7,440,687	(4,099,731 1,743,455)	3,340,956
営業外費用	29,732	(16,352 16,352)	13,380
特別損失	302,384	(190,701 72,030)	111,683
予備費	20,000	(0 0)	20,000

(注) 予算額は、前年度からの繰越分を含みます。
() 内の金額は、下半期の執行済額です。

b 資本的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 済 額	残 額
資本的収入	1,537,186	(1,537,077 501,312)	109
長期貸付金償還	1,535,696	(1,535,696 500,001)	0
他会計補助金	1,476	(1,296 1,296)	180
固定資産売却代金	1	(1 0)	0
雑収入	13	(84 15)	△71
資本的支出	23,530,221	(9,587,859 6,945,003)	13,942,362
建設改良費	23,330,221	(9,587,859 6,945,003)	13,742,362
予備費	200,000	(0 0)	200,000

(注) 予算額は、前年度からの繰越分を含みます。
() 内の金額は、下半期の執行済額です。

c 3月末現在残高試算表

(単位 千円)

借方残高	勘定科目	貸方残高
15,050,192	有形固定資産	
653	無形固定資産	
14,875,116	投資その他の資産	
23,805,332	未成資産	
46,200,039	現金預金	
41,713	未収金	
1,540,900	短期貸付金	
419	未収収益	
	リース債務(固定負債)	551
	引当金(固定負債)	304,880
	リース債務(流動負債)	301
	未払金	667,063
	前受金	20,636
	引当金(流動負債)	28,583
	その他流動負債	2,670,056
	他会計補助金長期前受金	208
	資本金	89,074,128
	利益剰余金	8,643,277
	地域整備事業収益	4,377,539
4,272,858	地域整備事業費用	
105,787,222	合計	105,787,222

(注) 有形固定資産は減価償却累計額を、長期前受金は収益化累計額を控除しています。

(ウ) 固定資産、企業債及び一時借入金の3月末現在高
固定資産、企業債及び一時借入金の3月末現在高は、次のとおりです。

(単位 千円)

a 固定資産

有形固定資産	15,050,192
土	12,826,102
建物	1,560,326
構築物	654,271
機械及び装置	1
工具、器具及び備品	9,492
無形固定資産	653
電話加入権	653
投資その他の資産	14,875,116
投資有価証券	2,058,000
長期貸付金	12,817,116
合計	29,925,961

b 企業債

企業債	0
-----	---

c 一時借入金

一時借入金	0
-------	---

イ 令和4年度の予算概要

(7) 業務の予定量

a 宅地売却面積	274,736 m ²
b 主なる建設改良事業	3,904,470 千円

(4) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額
事業収益	12,625,971
営業収益	12,590,279
営業外収益	35,691
特別利益	1
事業費	12,266,732
営業費用	12,212,788
営業外費用	33,943
特別損失	1
予備費	20,000

(7) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額
資本的収入	1,572,415
長期貸付金償還金	1,540,901
他会計補助金	1,500
固定資産売却代金	1
雑収入	30,013
資本的支出	4,388,795
建設改良費	4,188,795
予備費	200,000

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,816,380千円は、過年度分損益勘定留保資金2,816,380千円で補填するものとします。

(5) 流域下水道事業

ア 令和3年度下半期における業務の状況

(ア) 事業の状況

流域下水道事業における営業実績は、次表のとおりです。

(単位 m³、千円)

区 分	令和3年10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	計
流域関連市町数	47	47	47	47	47	47	—
有 収 水 量	60,125,371	54,202,832	58,055,773	52,282,535	47,984,283	53,061,172	325,711,966
維持管理負担金収入	2,266,522	2,044,623	2,191,899	1,973,827	1,814,005	2,006,520	12,297,396

(注) 維持管理負担金収入は、税込み金額です。

(イ) 経理の状況

予算の執行状況等は、次表のとおりです。

a 収益的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 済 額	残 額
事業収益	52,790,572	(51,740,388 28,509,374)	1,050,184
営業収益	32,078,157	(31,560,832 18,110,307)	517,325
営業外収益	20,712,414	(20,062,665 10,282,176)	649,749
特別利益	1	(116,891 116,891)	△116,890
事業費	52,718,946	(49,238,935 23,613,390)	3,480,011
営業費用	51,792,743	(48,378,586 23,159,981)	3,414,157
営業外費用	865,202	(860,349 453,409)	4,853
特別損失	1	(0 0)	1
予備費	61,000	(0 0)	61,000

(注) () 内の金額は、下半期の執行済額です。

b 資本的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 済 額	残 額
資本的収入	30,449,727	(20,887,204 17,857,769)	9,562,523
建設補助金	17,326,261	(10,159,971 10,159,971)	7,166,290
建設負担金	5,095,102	(5,095,102 2,065,740)	0
企業債	7,682,000	(5,077,000 5,077,000)	2,605,000
他会計出資金	210,450	(419,518 419,518)	△209,068
他会計補助金	135,201	(134,878 134,878)	323
固定資産売却代金	638	(638 638)	0
雑収入	75	(97 24)	△22
資本的支出	38,848,123	(26,416,030 22,156,028)	12,432,093
建設改良費	32,896,625	(20,465,140 18,570,724)	12,431,485
企業債償還金	5,946,514	(5,946,463 3,580,877)	51
過年度国庫補助金返還金	4,984	(4,427 4,427)	557

(注) 予算額は、前年度からの繰越分を含みます。
() 内の金額は、下半期の執行済額です。

c 3月末現在残高試算表

(単位 千円)

借方残高	勘定科目	貸方残高
501,665,107	有形固定資産	
1,966	無形固定資産	
84,370	投資その他の資産	
29,106,272	現金預金	
6,544,132	未収金	
	企業債(固定負債)	77,897,057
	引当金(固定負債)	992,481
	企業債(流動負債)	5,761,048
	未払金	10,299,864
	維持管理負担金繰越金	642,050
	引当金(流動負債)	3,854,052
	その他流動負債	106,780
	国庫補助金長期前受金	243,213,392
	工事負担金長期前受金	95,659,627
	受贈財産評価額長期前受金	2,921,234
	他会計補助金長期前受金	1,236,575
	資本金	11,438,873
	資本剰余金	67,696,007
	利益剰余金	13,509,088
	流域下水道事業収益	49,346,510
47,172,791	流域下水道事業費用	
584,574,638	合計	584,574,638

(注) 有形固定資産は減価償却累計額を、長期前受金は収益化累計額を控除しています。

(d) 固定資産、企業債及び一時借入金の3月末現在高

固定資産、企業債及び一時借入金の3月末現在高は、次のとおりです。

(単位 千円)

a 固定資産

有形固定資産	501,665,107
土地	65,738,489
建築物	26,537,622
構築物	272,853,416
機械及び装置	90,515,289
車両運搬具	20,829
工具、器具及び備品	74,279
建設仮勘定	45,925,183
無形固定資産	1,966
地上権	239
電話加入権	1,727
投資その他の資産	84,370
出資金	84,370
合計	501,751,443

b 企業債

建設事業債	76,854,905
資本費平準化債	6,803,200
合計	83,658,105

c 一時借入金

一時借入金	0
-------	---

イ 令和4年度の予算概要

(7) 業務の予定量

a	流域関連市町数	47	市町
b	年間総処理水量	681,317,030	m ³
c	一日平均処理水量	1,866,622	m ³
d	主なる建設改良事業	20,744,702	千円

(イ) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額
事業収益	52,689,903
営業収益	32,420,383
営業外収益	20,269,519
特別利益	1
事業費	53,564,958
営業費用	52,632,130
営業外費用	871,827
特別損失	1
予備費	61,000

(ロ) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

科 目	予 算 額
資本的収入	26,040,809
建設補助金	12,685,522
建設負担金	6,574,326
企業債	6,598,000
他会計出資金	22,257
他会計補助金	160,650
固定資産売却代金	1
雑収入	53
資本的支出	31,849,702
建設改良費	26,088,654
企業債償還金	5,761,048

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,808,893千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額90,558千円、減債積立金410,349千円、過年度分損益勘定留保資金2,170,302千円及び当年度分損益勘定留保資金3,137,684千円で補填するものとします。

告 示

埼玉県告示第六百九十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十五条第一項の規定により、次の特定非営利活動法人を認定したので、同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人あいアイ

二 代表者の氏名

林 千恵子

三 主たる事務所の所在地

埼玉県川越市の場北一丁目十七番地三

四 当該認定の有効期間

令和四年七月一日から令和九年六月三十日まで

告示

埼玉県告示第七百号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元裕

一件名

（仮称）株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業に係る環境影響評価公聴会

二 日時及び場所

ア 令和四年七月二十八日（木）十三時から十五時まで

熊谷市三尻公民館 ホール

イ 令和四年七月二十八日（木）十七時から十九時まで

深谷市役所 本庁舎二階会議室二―四

三 事業者の氏名及び住所

株式会社シタラ興産 代表取締役 設楽 竜也

埼玉県深谷市折之口千七百八十八番地一

四 意見を聴こうとする事項

事業者が作成した（仮称）株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見

告 示

埼玉県告示第七百一号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 件名

彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事業に係る環境影響評価

公聴会

二 日時及び場所

ア 令和四年七月二十六日（火）十三時から十五時まで

深谷市役所 本庁舎二階 会議室二―四

イ 令和四年七月二十六日（火）十六時三十分から十八時三十分まで

東秩父村コミュニティセンター「やまなみ」

ウ 令和四年七月二十七日（水）十三時から十五時まで

寄居町中央公民館 集会室

エ 令和四年七月二十七日（水）十七時から十九時まで

小川町中央公民館一階 講座室二、三

三 事業者の氏名及び住所

オリックス資源循環株式会社 代表取締役 有元 健太郎

埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山三百十三番地

四 意見を聴こうとする事項

事業者が作成した彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事業に係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見

告 示

埼玉県告示第七百二号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

寺西 亮雄	松浦 知恵	星田 茂	居城 甫	中村 吉成	畑 仁美
肢体不自由	肢体不自由	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	音声・言語機能障害、そしやく機能障害、肢体不自由	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	聴覚障害
脳神経外科	脳神経外科	耳鼻咽喉科	リハビリテーション科	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科
循環器・呼吸器病センター 	医療法人社団浩蓉会埼玉脳神経外科病院 	社会医療法人社団埼玉巨樹の会新久喜総合病院 	医療法人社団東光会戸田中央リハビリテーション病院 	学校法人北里研究所北里大学メディカルセンター 	よしなみ耳鼻科クリニック ク
六 熊谷市板井千六百九十六	一 鴻巣市上谷六百六十四	一 久喜市上早見四百十八	二十九 戸田市新曽南四一	北本市荒井六一百	一 鶴ヶ島市富士見一 一ワカバウォーク2F
令和四年六月十六日	令和四年六月十六日	令和四年六月十六日	令和四年六月十六日	令和四年六月十六日	令和四年六月十六日

告 示

埼玉県告示第七百三号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

山根 庸弘	渡辺 武士	神崎 博	尾碕 俊造	木場 藤太	世沢 崇維	医師の氏名
平衡機能障害、音声・言語機能障害、肢体不自由	音声・言語機能障害、肢体不自由	ぼうこう又は直腸機能障害	心臓機能障害、ぼうこう又は直腸機能障害	じん臓機能障害	肢体不自由	指定障害区分
医療法人財団明理会春日部中央総合病院	埼玉みさと総合リハビリテーション病院	医療法人新井病院	医療法人桂水会岡病院	医療法人社団鴻愛会こうのす共生病院	世沢整形外科	医療機関の名称
春日部市緑町五―九―四	三郷市新和五―二百七	久喜市久喜中央二―二―二十八	本庄市北堀八百十	鴻巣市上谷二千七十三―一	北足立郡伊奈町小室二千二百十六―一	医療機関の所在地
令和四年三月三十一日	令和四年三月四日	令和四年二月二十八日	令和三年十二月三十一日	令和三年九月三十日	令和二年十二月十日	辞退年月日

関 洋	小日向 聡行	山本 有祐	清水 篤	大塚 博	赤居 正美
肢体不自由	心臓機能障害	音声・言語機能障害、 そしやく機能障害、 肢体不自由	心臓機能障害	じん臓機能障害	肢体不自由
草加中央診療所	医療法人財団明理会春 日部中央総合病院	医療法人社団愛友会上 尾中央総合病院	社会医療法人財団石心 会埼玉石心会病院	医療法人麻葉会明戸大 塚医院	国立障害者リハビリテ ーションセンター病院
草加市中央一―二―二十二	春日部市緑町五―九―四	上尾市柏座一―十―十	狭山市入間川二―三十七―二十	熊谷市川原明戸五百六十九	所沢市並木四―一
令和四年五月一日	令和四年四月一日	令和四年四月一日	令和四年三月三十一日	令和四年三月三十一日	令和四年三月三十一日

泰井 敏毅	石川 英樹	松井 朗裕
肢体不自由	ぼうこう又は直腸機能障害	心臓機能障害
国立障害者リハビリテーションセンター病院	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス東埼玉総合病院	医療法人財団明理会春日部中央総合病院
所沢市並木四―一	幸手市吉野五百十七―五	春日部市緑町五―九―四
令和四年五月十日	令和四年五月六日	令和四年五月二日

告 示

埼玉県告示第七百四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

ポストカラムーイオンクロマトグラフ分析装置の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和5年3月1日（水）から令和10年2月29日（火）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県衛生研究所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：理化学機器、小分類：元素抽出・分析装置（クロマトグラフなど）」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒355-0133 埼玉県比企郡吉見町大字江和井410番地1 埼玉県衛生研究所
生体影響担当 峯岸 電話0493-59-9402（直通） 電子メールp5349959@pref.
saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月17日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月16日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月17日（水）午前10時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県衛生研究所 令和4年8月17日（水）午前10時40分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年8月3日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年7月5日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））

へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required

Lease for Post-column Ion Chromatograph Systems

(2) Submission Period for Bids by Electronic Bidding System or in Person:

Until 10:30 a.m. on August 17, 2022 (Wednesday)

(3) Submission Period for Bids by Registered Mail:

Until 5:00 p.m. on August 16, 2022 (Tuesday)

(4) Contact Information

Biological Effect Research Group

Saitama Prefectural Institute of Public Health

Ewai 410-1, Yoshimi-machi, Hiki-gun

Saitama 355-0133, Japan

TEL: 0493-59-9402

告 示

埼玉県告示第七百五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

ガスクロマトグラフ質量分析装置及びP & T付ガスクロマトグラフ質量分析装置の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和5年1月1日（日）から令和9年12月31日（金）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県衛生研究所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：理化学機器、小分類：元素抽出・分析装置（クロマトグラフなど）」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排

除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒355-0133 埼玉県比企郡吉見町大字江和井410番地1 埼玉県衛生研究所
生体影響担当 峯岸 電話0493-59-9402（直通） 電子メールp5349959@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月17日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

- (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月16日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

- (イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月17日（水）午前10時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県衛生研究所 令和4年8月17日（水）午前10時40分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年8月3日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年7月5日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required

Lease for a Gas Chromatograph Mass Spectrometer and a Purge and Trap
Gas Chromatograph Mass Spectrometer

(2) Submission Period for Bids by Electronic Bidding System or in Person:

Until 10:30 a.m. on August 17, 2022 (Wednesday)

(3) Submission Period for Bids by Registered Mail:

Until 5:00 p.m. on August 16, 2022 (Tuesday)

(4) Contact Information

Biological Effect Research Group

Saitama Prefectural Institute of Public Health

Ewai 410-1, Yoshimi-machi, Hiki-gun

Saitama 355-0133, Japan

TEL: 0493-59-9402

告 示

埼玉県告示第七百六号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二〇―三―二号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県さいたま市緑区大字上野田字向原四百七十六番一 外五十四筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千八百十四・五六立方メートル

告 示

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和四年七月一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年七月一日

埼玉県秩父県土整備事務所長 辻

幸 二

<p>秩父荒川線</p>	<p>路線名</p>
<p>秩父市別所字原田三九六番五地先から同市別所字原田四一四番一地先まで（ただし、関係図面に表示する部分に限る。）</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>令和四年七月一日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成二十八年六月二十四日付け埼玉県秩父県土整備事務所長告示第六号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。延長一四三・四〇メートル</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、昭和四十五年二月十八日第二十一号で位置の指定をした道路を次のとおり取り消した。

令和四年七月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 島

勝

取消 番号	第百一号
指定の取消しに 係る道路の種類	建築基準法 第四十二条 第一項第五号
指定の取消しの 年 月 日	令和四年六月二十 日
指定の取消しに係る道路の位置	埼玉県入間郡毛呂山町大字市場字上西ヶ谷千十九番一の 一部、千十九番十四の一部
指定の取消しに 係る道路の延長 (単位メートル)	六十八・〇〇
指定の取消しに 係る道路の幅員 (単位メートル)	四・〇〇

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、昭和五十一年六月十七日第十一号で位置の指定をした道路を次のとおり取り消した。

令和四年七月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 島

勝

取消 番号	第百一 号
指定の取消しに 係る道路の種類	建築基準法 第四十二 条第一項 第五号
指定の取消し の年 月 日	令和三年 九月二十 四日
指定の取消しに 係る道路の位置	埼玉県比企郡小川町大字伊勢根字東二百二十三番九
指定の取消しに 係る道路の延長 (単位メートル)	十九・七〇
指定の取消しに 係る道路の幅員 (単位メートル)	四・二〇

告 示

埼玉県監査委員告示第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項、第二項及び第四項の規定に基づき監査を執行したので、同条第九項の規定に基づく監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和四年七月一日

埼玉県監査委員 小山 彰

埼玉県監査委員 間 嶋 順 一

埼玉県監査委員 小 川 真 一 郎

埼玉県監査委員 新 井 豪

令和3年度第4回定期監査結果の報告について

監査委員は、地方自治法（以下「法」という。）第199条第1項、第2項及び第4項並びに埼玉県監査基準（以下「基準」という。）に基づき次のとおり監査を実施した。

監査の結果について、法第199条第9項及び基準第15条第1項に基づき報告する。

1 監査等の種類

定期監査（基準第3条第1項第1号）

2 監査の対象

（1）対象事務

令和2年度、令和3年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

（2）対象機関

地域機関 136 機関（別紙「監査の対象機関」のとおり）

（3）実施期間

令和4年1月11日～令和4年3月29日

3 監査の着眼点

- ・ 財務に関する事務の執行の監査は、当該事務の執行が適正で経済的、効率的で効果的かどうかを主眼とする。
- ・ 経営に係る事業の管理の監査は、当該事務に係る財務に関する事務の執行のほか、会計経理の処理が合理的かつ能率的に行われているかどうかを主眼とする。
- ・ 監査対象機関の事務の執行等についての監査は、法令等に従って適正処理されているかという観点に加えて、費用対効果に配慮したものとなっているか、所期の成果を上げているかなど、経済性、効率性、有効性の観点を主眼とする。

4 監査の実施内容

基準第8条に基づく実施計画を策定するとともに、同第9条ないし第13条の規定を踏まえて監査を実施した。

5 監査結果

今回報告分の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行は、監査を実施した範囲において、おおむね適正であることを確認した。

なお、個別の事務事業に関して、是正又は改善が必要と認められる事項は次のとおりである。

（1）指摘事項 なし

<参考：指摘事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

- ア 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正又は改善が必要と認められるもの
- イ 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの

(2) 注意事項 3件 (3機関)

番号	部局	機関	概要
1	保健医療部	南部保健所	申請者等から徴収した手数料等の現金が入ったポーチを机上に置き、一時的に離席したところ、亡失した。 現金を机上に置くなど現金の管理について適正さを欠いていたこと及び現金管理について上司が十分に注意を払っていなかったことは、事務の管理執行体制において不適切であった。
2	保健医療部	食肉衛生検査センター	令和3年度に締結した「精密検査用試薬・消耗品の単価契約」について、契約書本文には契約単価を「別紙仕様書のとおり」と記載したにもかかわらず、契約単価を記載した仕様書を契約書本文に添付しておらず、契約書に契約単価の記載がないことは不適切であった。
3	教育委員会	狭山清陵高等学校	令和3年度の「県立狭山清陵高等学校環境整備業務委託」に係る一般競争入札について、事務職員が来校した入札予定業者担当者に秘密事項である最低制限価格を教示し、入札の公正を害する行為を行った。 また、予定価格調書を作成後、封書とせず保管していたことは、上司の職員に対する管理監督等が不十分であり、事務の管理執行体制が不適切であった。

<参考：注意事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

- ア 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正又は改善が必要と認められるもの
- イ 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの

別紙

所管部局	監 査 対 象 機 関
企画財政部	南部地域振興センター、県央地域振興センター、北部地域振興センター
総務部	川口県税事務所、上尾県税事務所、朝霞県税事務所、所沢県税事務所、飯能県税事務所、東松山県税事務所
危機管理防災部	防災航空センター
環境部	東松山環境管理事務所、北部環境管理事務所
福祉部	精神保健福祉センター、中央児童相談所、南児童相談所、川越児童相談所、所沢児童相談所
保健医療部	南部保健所、東松山保健所、熊谷保健所、高等看護学院、食肉衛生検査センター、食肉衛生検査センター北部支所
産業労働部	産業技術総合センター、産業技術総合センター北部研究所、川越高等技術専門校、熊谷高等技術専門校、熊谷高等技術専門校秩父分校、職業能力開発センター
農林部	熊谷家畜保健衛生所、花と緑の振興センター、茶業研究所
教育委員会	西部教育事務所、北部教育事務所、北部教育事務所秩父支所、総合教育センター江南支所、伊奈学園中学校、上尾鷹の台高等学校、上尾橘高等学校、朝霞高等学校、いずみ高等学校、伊奈学園総合高等学校、入間向陽高等学校、浦和北高等学校、浦和工業高等学校、浦和商业高等学校、大宮工業高等学校、大宮光陵高等学校、大宮商業高等学校、大宮東高等学校、大宮南高等学校、大宮武蔵野高等学校、桶川高等学校、桶川西高等学校、川口北高等学校、川口工業高等学校、川口青陵高等学校、川口東高等学校、川越女子高等学校、川越南高等学校、熊谷高等学校、熊谷女子高等学校、熊谷西高等学校、幸手桜高等学校、狭山工業高等学校、狭山清陵高等学校、志木高等学校、誠和福祉高等学校、鶴ヶ島清風高等学校、常盤高等学校、所沢高等学校、所沢北高等学校、所沢中央高等学校、所沢西高等学校、豊岡高等学校、南稜高等学校、新座高等学校、新座総合技術高等学校、蓮田松韻高等学校、鳩ヶ谷高等学校、羽生高等学校、羽生第一高等学校、飯能高等学校、飯能南高等学校、日高高等学校、富士見高等学校、ふじみ野高等学校、松山高等学校、松山女子高等学校、妻沼高等学校、与野高等学校、寄居城北高等学校、和光高等学校、和光国際高等学校、蕨高等学校、上尾特別支援学校、入間わかくさ高等特別支援学校、浦和特別支援学校、大宮北特別支援学校、大宮北特別支援学校さいたま西分校、川口特別支援学校、川越特別支援学校、川越特別支援学校川越たかしな分校、

	川島ひばりが丘特別支援学校、熊谷特別支援学校、けやき特別支援学校、けやき特別支援学校伊奈分校、狭山特別支援学校、所沢おおぞら特別支援学校、戸田かけはし高等特別支援学校、特別支援学校羽生ふじ高等学園、東松山特別支援学校、東松山特別支援学校嵐山学園分校、日高特別支援学校、毛呂山特別支援学校、和光特別支援学校
警察本部	浦和東警察署、浦和西警察署、大宮東警察署、大宮西警察署、蕨警察署、川口警察署、武南警察署、新座警察署、上尾警察署、東入間警察署、所沢警察署、狭山警察署、飯能警察署、東松山警察署、熊谷警察署、寄居警察署、羽生警察署、岩槻警察署、幸手警察署、杉戸警察署

告 示

埼玉県監査委員告示第八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第十四項の規定に基づき、埼玉県知事及び埼玉県教育委員会から監査の結果により措置を講じた旨の通知があつたので、次のとおり公表する。

令和四年七月一日

埼玉県監査委員	小山 彰
埼玉県監査委員	間 嶋 順 一
埼玉県監査委員	小 川 真 一 郎
埼玉県監査委員	新 井 豪

1 監査の結果「注意」とした事項

対 象 機 関		監査結果の公表年月 日 (県報の号数)	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
環境部	環境整備センター	令和4年3月4日 (第291号)	令和3年度に締結した「03 自家発電設備保守点検業務委託」など合計3件の業務委託契約における一部業務の再委託について、書面による承諾手続を行っていなかったことは不適切であった。	<p>監査結果を所内職員全員に周知するとともに、令和4年度当初に研修を行い、再委託を承諾する場合は書面による承諾手続を行うことを徹底した。</p> <p>また、再委託承諾願等が提出された際には、担当職員だけでなく、決裁関係者が複数の目で当該提出書類を確認し、その後の承諾手続についてもチェックすることとした。</p> <p>さらに、契約約款の内容を確認することにより、検査・支払等再委託以外の事項についても、契約に基づいて行うことを所内職員全員に周知・徹底した。</p>
福祉部	総合リハビリテーションセンター	令和4年3月4日 (第291号)	令和3年度に締結した「検体検査業務委託契約」(単価契約・長期継続契約)について、執行予定額が50万円以上にもかかわらず、予定価格調書を作成していなかったことは不適切であった。	<p>再発防止のため、次の取組により事務処理の適正化を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約事務に関する正確な知識を習得するため、事務職員全員に対し経緯等を周知するとともに、財務に関するチェックシート(契約編)の利用を再確認するなど適正な契約事務の執行を徹底した。 2 チェックシートを活用し、契約に必要な手続きに誤りがないか決裁関係者が複数の目で確認を徹底する体制を整えた。

下水道局	中川下水道事務所	令和4年3月4日 (第291号)	令和元年度に締結した「中川流域処理場第2沈砂池ポンプ棟接続施設工事」の2回目の変更契約について、支出負担行為の決裁区分が管理者のところ局長が決裁していたことは、不適切であった。	<p>再発防止のため、監査結果を全職員に周知するとともに、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員全員を対象にした再発防止研修会を実施した。その中で、埼玉県流域下水道事業財務規程（以下、「財務規程」という。）別表記載の決裁区分を示し、これと執行伺、支出負担行為を合わせて確認することにより、正しい事務処理の遂行と再発防止を強く促した。 複数名によるチェック体制を構築するため、以下の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 決裁区分が記載されている財務規程別表を職員全員に配布した。 執行伺、支出負担行為の決裁時に、決裁ライン以外の複数名が財務規程別表記載の決裁区分との整合を確認する体制を整えた。
教育委員会	近代美術館	令和4年3月4日 (第291号)	<p>当館が管理している北浦和公園内徒渉池において、流水状態が約2週間続く事故が発生した。この事故により、同期間を含む2か月分の水道料金として、直前の2か月分の水道料金の12倍となる約468万円を支払うこととなった。</p> <p>北浦和公園内における施設管理業務については、「埼玉県近代美術館施設管理（空調設備保守・運転・中央監視）業務委託契約」において業者に委託しているが、本来業者に行わせる業務を美術館職員が行ったこと、また、仕様書どおりに行われていない業務があるにもかかわらず、それに気付かず事務を進めていたことは事務の管理執行体制という点で不適切であった。</p>	<p>再発防止のため、事故の経緯を所属内全職員に周知するとともに、施設管理委託業者と仕様書の内容について改めて確認し、以下の取組を実施することとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 事故後の是正措置 <p>給水バルブ及び排水バルブの操作時は、美術館職員立会いの下、施設管理委託業者が作業を行い、最終的に美術館職員がバルブの開閉状況を確認する。</p> <p>また、仕様書上、公園の水道メーターの検針は月報で報告させることとしていたが、施設管理委託業者と協議の上、日報により報告させ、美術館職員が内容を確認する。</p> 事務の管理執行体制の改善 <p>美術館職員が行う公園管理業務の内容をまとめたマニュアルに事故の経緯、給排水設備の概要、美術館職員と施設管理委託業者の役割を追記した。マニュアルの内容は定期的に確認し、情報共有を徹底する。</p> <p>また、毎年度初回の徒渉池設備操作時に、美術館職員に対してバルブの操作方法の確認を含めた給排水設備の現場研修を行う。</p>

教育委員会	越谷総合技術高等学校	令和4年3月4日 (第291号)	<p>令和2年度の高等学校等就学支援金に係る事務処理を怠ったため、国からの就学支援金11人分970,200円が支給されず、一部を私費で補填し事実を隠蔽していた。</p> <p>また、授業料及び入学料、奨学のための給付金などの事務処理を怠り、保存すべき文書を破棄していたほか、平成30年度の実践室のエアコン修繕について、財務規則に則った業者選定手続を行わず業者に修繕を依頼し、その費用342,573円を私費で支払い、事実を隠蔽していた。</p> <p>平成30年度以降に複数の不適切な財務事務が発生したことは、職員に対する管理監督等が不十分であり、また、事務の管理執行体制が不適切であった。</p>	<p>再発防止のため、不祥事防止研修、業務内容の把握・進行管理の徹底及び業務の見直しとして、以下の取組を行うこととした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教職員への周知徹底 <p>校長による不祥事防止に関する研修会を年2回実施するとともに、職員朝会等で徴収金の取扱いなど具体的事例をもとに注意喚起を行う。</p> 2 事務の管理執行体制の改善 <ol style="list-style-type: none"> ①就学支援金、授業料及び入学料、奨学のための給付金等関係業務 <p>業務の進捗管理等について、事務室長を含めた決裁関係者複数名で確認を行い、特に困難な案件は、事務室長を窓口とする。</p> <p>また、生徒に申請書類を配付した場合は、その後の処理状況を確認するためチェックリストを作成し、事務室で共有する。</p> ②業務全般 <p>毎月の自己検査において、当月に抽出した重要な項目についても経理員が確認するとともに、証拠書類の指定場所への保管を徹底し、事務室長が四半期に一度保管書類の確認を行う。</p> <p>また、修繕など業者に発注する場合、事務室内黒板に「業者名・修繕内容・日程」を記入し可視化することにより、進捗状況を事務室内で共有する。</p>
-------	------------	---------------------	--	--

告 示

埼玉県監査委員告示第九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第七項の規定に基づき、
監査を執行したので、同条第九項に基づく監査の結果に関する報告を次のとおり公表
する。

令和四年七月一日

埼玉県監査委員 小 山 彰

埼玉県監査委員 間 嶋 順 一

埼玉県監査委員 小 川 真 一 郎

埼玉県監査委員 新 井 豪

令和3年度財政的援助団体等監査結果の報告について

監査委員は、地方自治法（以下「法」という。）第199条第7項及び埼玉県監査基準（以下「基準」という。）に基づき次のとおり監査を実施した。

監査の結果について、法第199条第9項及び基準第15条第1項に基づき報告する。

1 監査等の種類

財政的援助団体等監査（基準第3条第1項第4号）

2 監査の対象

(1) 対象事務

令和2年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

(2) 対象団体

- ア 出資団体 10 団体
- イ 指定管理者 21 団体 24 施設
- ウ 補助金等交付団体 6 団体

(3) 実施期間

令和3年9月3日～令和4年3月14日

3 監査の着眼点

- (1) 出資団体については、事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、契約事務や会計経理、財産管理等が適切に行われているかを主眼とし、費用対効果をはじめとする経営的な観点にも留意する。
- (2) 指定管理者については、公の施設の管理が、管理に当たっての協定や条件として定められた基準などに従って適切に行われているか、契約事務や会計経理、財産管理等が適切に行われているかなどを主眼とする。
- (3) 補助金等交付団体については、県が財政的援助を行っている事業が、補助等の目的に沿って有効かつ効率的に執行されているか、補助事業等に係る契約事務や会計経理、財産管理等が適切に行われているかなどを主眼とする。

4 監査の実施内容

基準第8条に基づく実施計画を策定するとともに、同第9条ないし第13条の規定を踏まえて監査を実施した。

5 監査の結果

(1) 出資団体

監査対象団体	株式会社秩父開発機構		
所管部局	企画財政部		
監査実施日	職員調査 令和3年12月7日 委員監査 令和4年2月16日（書面）		
財政的援助等の内容	出資金		
	・ 県の出資	123,000,000円	
	・ 団体の基本財産	480,000,000円	
	・ 県の出資割合		25.6%
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。		

監査対象団体	埼玉高速鉄道株式会社
所管部局	企画財政部
監査実施日	職員調査 令和3年11月10日 委員監査 令和3年12月20日（書面）
財政的援助等の内容	出資金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の出資 58,976,000,000円 ・ 団体の基本財産 100,000,000円 ・ 県の出資割合 49.3%
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	公益財団法人埼玉県消防協会
所管部局	危機管理防災部
監査実施日	職員調査 令和3年 9月14日 委員監査 令和3年11月 2日
財政的援助等の内容	出資金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の出資 100,000,000円 ・ 団体の基本財産 318,532,000円 ・ 県の出資割合 31.4%
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	公立大学法人埼玉県立大学
所管部局	保健医療部
監査実施日	職員調査 令和3年 9月 3日 委員監査 令和3年10月28日
財政的援助等の内容	出資金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の出資 24,534,298,800円 ・ 団体の基本財産 24,534,298,800円 ・ 県の出資割合 100.0%
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	公益財団法人埼玉県産業振興公社
所管部局	産業労働部
監査実施日	職員調査 令和3年 9月27日 委員監査 令和3年11月29日
財政的援助等の内容	出資金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の出資 5,000,000円 ・ 団体の基本財産 5,000,000円 ・ 県の出資割合 100.0%
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	公益社団法人埼玉県農林公社		
所管部局	農林部		
監査実施日	職員調査 令和3年 9月15日 委員監査 令和3年10月20日		
財政的援助等の内容	出資金		
	・県の出資	515,000,000円	
	・団体の基本財産	981,437,000円	
	・県の出資割合		52.5%
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。		

監査対象団体	埼玉県道路公社		
所管部局	県土整備部		
監査実施日	職員調査 令和3年11月 4日 委員監査 令和3年12月20日（書面）		
財政的援助等の内容	出資金		
	・県の出資	11,934,104,700円	
	・団体の基本財産	12,370,209,400円	
	・県の出資割合		96.5%
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。		

監査対象団体	株式会社さいたまアリーナ		
所管部局	都市整備部		
監査実施日	職員調査 令和3年 9月21日 委員監査 令和3年11月29日		
財政的援助等の内容	出資金		
	・県の出資	150,000,000円	
	・団体の基本財産	495,000,000円	
	・県の出資割合		30.3%
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。		

監査対象団体	埼玉県住宅供給公社		
所管部局	都市整備部		
監査実施日	職員調査 令和3年12月 1日 委員監査 令和4年 1月19日（書面）		
財政的援助等の内容	出資金		
	・県の出資	40,000,000円	
	・団体の基本財産	40,000,000円	
	・県の出資割合		100.0%
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。		

監査対象団体	公益財団法人埼玉県下水道公社
所管部局	下水道局
監査実施日	職員調査 令和3年11月12日 委員監査 令和4年1月13日(書面)
財政的援助等の内容	出資金 ・県の出資 55,030,000円 ・団体の基本財産 110,060,000円 ・県の出資割合 50.0%
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

(2) 指定管理者

監査対象団体	公益財団法人埼玉県スポーツ協会・株式会社サイオー共同事業体
所管部局	県民生活部
監査実施日	職員調査 令和3年11月16日 委員監査 令和3年12月6日(書面)
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 武道館 111,000,186円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	公益財団法人トトロのふるさと基金
所管部局	環境部
監査実施日	職員調査 令和3年10月27日 委員監査 令和3年11月12日(書面)
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 狭山丘陵いきものふれあいの里センター 14,712,500円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
所管部局	福祉部
監査実施日	職員調査 令和3年9月30日 委員監査 令和3年11月22日
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 社会福祉総合センター 114,592,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団	
所管部局	福祉部	
監査実施日	職員調査 令和3年10月26日 委員監査 令和3年12月24日（書面）	
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 障害者交流センター	367,019,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	株式会社馬淵商事	
所管部局	福祉部	
監査実施日	職員調査 令和4年1月20日 委員監査 令和4年2月7日（書面）	
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 伊豆潮風館	109,158,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	社会福祉法人埼玉県ブルーバードホーム	
所管部局	福祉部	
監査実施日	職員調査 令和3年11月24日 委員監査 令和3年12月24日（書面）	
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 熊谷点字図書館	40,940,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	埼玉県公園緑地協会・シンコースポーツグループ	
所管部局	保健医療部	
監査実施日	職員調査 令和3年10月14日 委員監査 令和3年11月12日（書面）	
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 県民健康福祉村	169,743,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	公益社団法人埼玉県農林公社	
所管部局	農林部	
監査実施日	職員調査 令和3年10月13日 委員監査 令和3年12月13日	
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 農林公園	93,671,288円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	株式会社高橋造園
所管部局	農林部
監査実施日	職員調査 令和3年12月15日 委員監査 令和3年12月28日（書面）
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 みどりの村 16,636,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	株式会社さいたまアリーナ
所管部局	都市整備部
監査実施日	職員調査 令和3年9月21日 委員監査 令和3年11月29日
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 さいたまスーパーアリーナ 669,529,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	埼玉スタジアム2002公園マネジメントネットワーク
所管部局	都市整備部
監査実施日	職員調査 令和4年1月13日 委員監査 令和4年2月3日（書面）
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 埼玉スタジアム2002公園 360,399,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
所管部局	都市整備部
監査実施日	職員調査 令和3年9月24日 委員監査 令和3年11月2日
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 羽生水郷公園 213,888,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
所管部局	都市整備部
監査実施日	職員調査 令和3年10月7日 委員監査 令和3年11月2日（書面）
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 みさと公園 29,887,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	公益財団法人埼玉県公園緑地協会	
所管部局	都市整備部	
監査実施日	職員調査 令和3年10月7日 委員監査 令和3年11月2日(書面)	
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 吉川公園	24,731,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	所沢航空記念公園マネジメントネットワーク	
所管部局	都市整備部	
監査実施日	職員調査 令和3年12月2日 委員監査 令和4年1月19日(書面)	
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 所沢航空記念公園	353,298,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	秩父開発機構・西武造園グループ	
所管部局	都市整備部	
監査実施日	職員調査 令和3年12月10日 委員監査 令和4年2月2日(書面)	
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 秩父ミュージックパーク	186,258,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	一般社団法人埼玉県造園業協会	
所管部局	都市整備部	
監査実施日	職員調査 令和3年12月21日 委員監査 令和4年1月24日(書面)	
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 森林公園緑道	20,950,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	松伏町	
所管部局	都市整備部	
監査実施日	職員調査 令和3年10月21日 委員監査 令和3年11月8日(書面)	
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 まつぶし緑の丘公園	57,281,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	埼玉県住宅供給公社
所管部局	都市整備部
監査実施日	職員調査 令和3年12月1日 委員監査 令和4年1月19日（書面）
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 特別県営住宅 90,837,266円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	埼玉県住宅供給公社
所管部局	都市整備部
監査実施日	職員調査 令和3年12月1日 委員監査 令和4年1月19日（書面）
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 特定公共賃貸住宅 4,223,729円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	オーエンス・アイルグループ
所管部局	教育局
監査実施日	職員調査 令和3年9月10日 委員監査 令和3年11月24日
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 小川げんきプラザ 86,590,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	株式会社東急コミュニティー
所管部局	教育局
監査実施日	職員調査 令和4年1月7日 委員監査 令和4年2月16日（書面）
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 神川げんきプラザ 82,757,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	桶川地域文化振興共同事業体
所管部局	教育局
監査実施日	職員調査 令和3年9月22日 委員監査 令和3年10月20日
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 さいたま文学館 124,342,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	株式会社乃村工藝社	
所管部局	教育局	
監査実施日	職員調査 令和3年 9月 8日 委員監査 令和3年10月19日	
財政的援助等の内容	公の施設の指定管理業務委託料 川の博物館	243,913,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

(3) 補助金等交付団体

監査対象団体	小川町商工会	
所管部局	産業労働部	
監査実施日	職員調査 令和4年2月21日 委員監査 令和4年3月 7日(書面)	
財政的援助等の内容	1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 中小企業経営力向上事業補助金 3 飲食事業者の販路拡大応援事業補助金	33,587,578円 275,000円 62,157円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	和光市商工会	
所管部局	産業労働部	
監査実施日	職員調査 令和4年2月22日 委員監査 令和4年3月 4日(書面)	
財政的援助等の内容	1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 中小企業経営力向上事業補助金	38,453,991円 675,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	本庄商工会議所	
所管部局	産業労働部	
監査実施日	職員調査 令和4年2月24日 委員監査 令和4年3月 7日(書面)	
財政的援助等の内容	1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 中小企業経営力向上事業補助金 3 飲食事業者の販路拡大応援事業補助金	43,958,351円 400,000円 213,400円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	志木市商工会	
所管部局	産業労働部	
監査実施日	職員調査 令和4年2月25日 委員監査 令和4年3月14日（書面）	
財政的援助等の内容	1 小規模事業経営支援事業費補助金	34,271,911円
	2 中小企業経営力向上事業補助金	900,000円
	3 飲食事業者の販路拡大応援事業補助金	270,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	北本市商工会	
所管部局	産業労働部	
監査実施日	職員調査 令和4年2月25日 委員監査 令和4年3月7日（書面）	
財政的援助等の内容	1 小規模事業経営支援事業費補助金	33,054,108円
	2 中小企業経営力向上事業補助金	450,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	鴻巣市商工会	
所管部局	産業労働部	
監査実施日	職員調査 令和4年3月8日 委員監査 令和4年3月14日（書面）	
財政的援助等の内容	1 小規模事業経営支援事業費補助金	48,519,861円
	2 中小企業経営力向上事業補助金	540,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	